

2023(令和 5)年度 事業報告書

学校法人 愛知大学

目 次

I. 法人の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

1. 建学の精神
2. 沿革
3. 法人組織図
4. 設置する学部・研究科及び所在地
5. 役員・評議員・教職員の概要
6. 学部・学科・研究科等の学生数の状況

II. 中期計画「第5次基本構想」について・・・・・・・・・・・・・・ 7

III. 第5次基本構想に基づく2023（令和5）年度事業計画の進捗状況・・・・・・・・ 9

1. 教学
2. 研究
3. 国際交流
4. 地域連携・貢献、校友
5. 学生受入
6. 学生支援
7. 持続的発展への経営

参考

- (1) 外部資金による研究の取組
- (2) 地方自治体等との連携
- (3) 同窓会及び後援会との連携
- (4) 2024 年度 一般選抜試験結果
- (5) 一般選抜試験志願者数・入学者数・学生数、退学者数の推移
- (6) 学位授与者数
- (7) 就職率

IV. 財務の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 |

1. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策について
2. 決算の概要
 - (1) 学校法人会計基準について
 - (2) 2023 年度決算書
 - (3) 経年比較
 - (4) 主な財務比率
 - (5) 財産目録

監事監査報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 |

I 法人の概要

1. 建学の精神

世界文化と平和への貢献 国際的教養と視野をもった人材の育成 地域社会への貢献

愛知大学は、第二次世界大戦後の1946年11月15日に、中部地区唯一の旧制法文系総合大学として創立されました。その設立趣意書には、戦争後の日本の進むべき方向は世界の一員として世界文化と平和に貢献することであると謳われるとともに、日本の復興・発展のためには「地方分散」という視点に立った地方の発展こそが重要であり、その役割を果たすために愛知大学が一地方都市に創立されることが明記されています。

その一方で、中国・アジア重視の国際人の養成を旨として1901年に東亜同文会によって中国・上海に設立された東亜同文書院（のちに大学）を愛知大学がいわば前身と

しているという歴史があります。東亜同文書院大学の学籍簿、成績簿を愛知大学が受け継いだことや、華日辞典の編纂作業が愛知大学において引き継がれ1968年に『中日大辞典』として発刊されたこと、さらには、東亜同文書院大学の最後の学長を務めた本間喜一（最高裁判所の初代事務総長も歴任）が愛知大学創立を呼びかけた中心人物であったこと等が「いわば前身」ということの意味ですが、東亜同文書院大学で深められた現地・現場に密着した研究教育もまた、愛知大学における研究教育のあり方に大きく影響しています。

愛知大学は、このような歴史的経緯を背景にしつつ、設立趣意書に基づいた「世界文化と平和への貢献」、「国際的教養と視野をもった人材の育成」、「地域社会への貢献」を建学の精神に掲げ、現在もその具現化に向けて取り組んでいます。

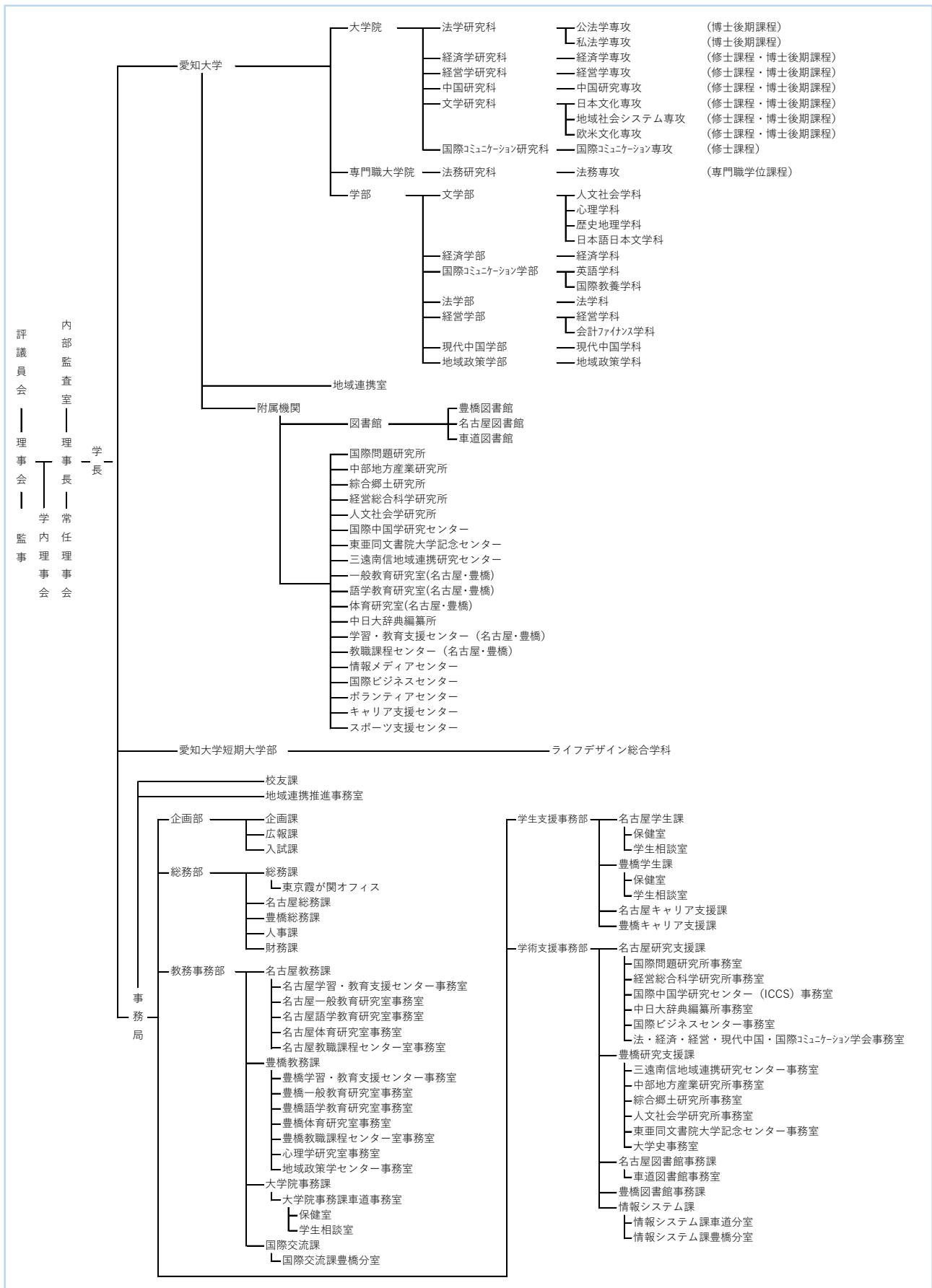
2. 沿革

1946年 11月	財団法人愛知大学及び愛知大学を創立（1946年11月15日旧制大学）	1955年 4月	華日辞典編纂処（現、中日大辞典編纂所）を設立
1947年 1月	予科開設		名古屋キャンパスに法経学部教養課程を開講
1947年 4月	法経学部（法政科、経済科）開設		
1948年 6月	国際問題研究所を設立	1956年 4月	名古屋キャンパスの短期大学部法経科第2部を廃止し、法経学部第2部法学科（夜間）、経済学科（夜間）を設置
1949年 4月	学制改革により新制大学設置 法経学部（法学科、経済学科）、文学部（社会学科）設置		文学部に史学科、文学専攻科国文学専攻を設置
1950年 4月	文学部文学科を設置 短期大学部第2部、法経科第2部、文科第2部（豊橋）設置 名古屋分校開設 法経科第2部（名古屋）設置	1957年 4月	大学院に法学研究科私法学専攻修士課程を設置
1951年 3月	私立学校法の施行に伴い、財団法人愛知大学を学校法人愛知大学に組織変更	1958年 4月	文学部に哲学科を設置
1951年 5月	名古屋分校移転拡張 名古屋キャンパス（現在の車道キャンパス）の基礎を築く	1959年 4月	豊橋キャンパスの短期大学部文科第2部を廃止し、文科（女子）を設置
1951年 6月	総合郷土研究所を設立	1961年 4月	豊橋キャンパスに短期大学部生活科（女子）を設置
1953年 3月	中部地方産業研究所を設立	1961年 10月	名古屋キャンパスに法経学部専門課程を開講
1953年 4月	文学部文学科一般文学専攻を仏文学専攻に改組 大学院法学研究科公法学専攻修士課程、経済学研究科経済学専攻修士課程を設置	1962年 4月	経営会計研究所（1990年に「経営総合科学研究所」に改称）を設立
		1963年 4月	法経学部第1部に経営学科を設置 大学院に法学研究科私法学専攻博士後期課程設置
		1977年 4月	大学院に経営学研究科経営学専攻修士課程設置

1978 年 4 月	大学院に経済学研究科経済学専攻博士後期課程設置		化学科（夜間主コース）の学生募集停止
1979 年 4 月	大学院に経営学研究科経営学専攻博士後期課程設置		大学院に法務研究科法務専攻（専門職大学院）を設置
1979 年 6 月	豊橋キャンパスの短期大学部法経科第2部を廃止		法学研究科修士課程公法学専攻及び私法学専攻の学生募集停止
1988 年 4 月	名古屋新キャンパス（西加茂郡三好町）開校	2004 年 10 月	三遠南信地域連携センター（2013 年に「三遠南信地域連携研究センター」に改称）を設立
	短期大学部に留学生別科、別科英語専修、別科生活環境専修を開設	2005 年 3 月	大学院法学研究科博士前期課程（修士課程）公法学専攻及び私法学専攻を廃止
1989 年 4 月	経済学部1部、経済学部2部、法学部1部、法学部2部、経営学部を設置（法経学部第1部及び同第2部の学生募集停止）	2005 年 4 月	文学部哲学科、社会学科、史学科、日本・中国文学科、欧米文学科を改組し、文学部人文社会学科を設置
1991 年 4 月	大学院に中国研究科中国研究専攻、文学研究科日本文化専攻・地域社会システム専攻・欧米文化専攻修士課程を設置		経営学会計ファイナンス学科を設置
1992 年 4 月	文学部文学専攻科国文学専攻を廃止	2006 年 3 月	短期大学部言語文化学科、現代生活学科を改組し、短期大学部ライフデザイン総合学科を設置
1993 年 4 月	大学院に文学研究科地域社会システム専攻博士後期課程を設置		文学部文学科及び外国人留学生別科を廃止
1993 年 5 月	東亜同文書院大学記念センターを設立	2006 年 4 月	大学院に会計研究科会計専攻（専門職大学院）を設置
1994 年 4 月	大学院に中国研究科中国研究専攻、文学研究科日本文化専攻・欧米文化専攻博士後期課程を設置		愛知大学孔子学院を設置（豊橋・車道）
1997 年 4 月	現代中国学部現代中国学科を設置	2007 年 3 月	短期大学部言語文化学科及び現代生活学科を廃止
	短期大学部別科英語専修及び生活環境専修を廃止	2011 年 3 月	法学部2部法学科、経済学部2部経済学科を廃止
1997 年 12 月	法経学部第1部及び同第2部を廃止	2011 年 4 月	地域政策学部地域政策学科を設置
1998 年 4 月	教養部を廃止	2011 年 5 月	文学部欧米文学科を廃止
	国際コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科、比較文化学科を設置	2011 年 12 月	文学部日本・中国文学科を廃止
1999 年 4 月	文学部文学科を改組し、日本・中国文学科、欧米文学科を設置	2012 年 3 月	文学部哲学科を廃止
2000 年 4 月	短期大学部文科を言語文化学科に、生活科を現代生活学科に名称変更	2012 年 4 月	名古屋新キャンパス（名古屋市中村区）開校（みよし市から移転）
2001 年 4 月	大学院に法学研究科公法学専攻博士後期課程を設置	2012 年 9 月	国際ビジネスセンターを設立
2002 年 4 月	大学院に国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻修士課程を設置	2012 年 10 月	文学部社会学科を廃止
	短期大学部留学生別科を廃止し、大学に外国人留学生別科を開設	2013 年 3 月	文学部史学科を廃止
2002 年 7 月	株式会社エー・ユー・エスを設立	2013 年 4 月	国際コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科を英語学科に名称変更
2002 年 10 月	国際中国学研究センター（ICCS）を設立	2015 年 3 月	会計研究科会計専攻（専門職大学院）を廃止
2004 年 4 月	車道新キャンパス開校（名古屋市中村区筒井）	2015 年 4 月	人文社会学研究所を設立
	経済学部1部を経済学部、法学部1部を法学部に名称変更	2018 年 4 月	文学部心理学科を設置
	経済学部2部経済学科、法学部2部法学科、国際コミュニケーション学部比較文		国際コミュニケーション学部比較文化学科を国際教養学科に名称変更
		2021 年 4 月	文学部歴史地理学科及び文学部日本語日本文学科を設置

3. 法人組織図

◆2024 年 3 月 31 日現在



4. 設置する学部・研究科及び所在地

◆名古屋キャンパス

〒453-8777

愛知県名古屋市中村区平池町四丁目 60 番 6

法学部 / 経済学部 / 経営学部 / 現代中国学部 / 国際コミュニケーション学部

法学研究科 / 経済学研究科 / 経営学研究科 / 中国研究科 / 国際コミュニケーション研究科

◆豊橋キャンパス

〒441-8522

愛知県豊橋市町畑町 1 番地の 1

文学部 / 地域政策学部 / 短期大学部

文学研究科

◆車道キャンパス

〒461-8641

愛知県名古屋市中区筒井二丁目 10 番 31

法務研究科

5. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 役員			2024 年 3 月 31 日現在		
職 名	氏 名	現 職 等	職 名	氏 名	現 職 等
理事長	広瀬 裕樹	愛知大学長	理 事	浅井 由崇	豊橋市長
常務理事	小林 慎哉	愛知大学副学長（経営担当）	理 事	阿部 純一	(一財)霞山会理事長
常務理事	加納 寛	愛知大学副学長（教学担当）	理 事	神野 吾郎	(株)サウコーポレーション代表取締役社長 兼グループ代表・CEO (一社)中部経済連合会副会長
常務理事	鈴木 正也	愛知大学事務局長			
理 事	山田 邦明	愛知大学文学部長	理 事	加古三津代	元愛知県教育次長 知多市教育委員会委員
理 事	井口 泰秀	愛知大学経済学部長			
理 事	小島 透	愛知大学法学部長	理 事	田宮 正道	元名古屋市副市長 名工建設(株)監査役
理 事	望月 恒男	愛知大学経営学部長			
理 事	砂山 幸雄	愛知大学現代中国学部長	理 事	須藤 誠一	中部経済同友会特別幹事 中部インダストリアル・エンジニアリング協会 会長
理 事	塩山 正純	愛知大学国際コミュニケーション学部長			
理 事	鈴木 誠	愛知大学地域政策学部長	監 事	林 一義	元国立大学法人理事
理 事	龍 昌治	愛知大学短期大学部長	監 事	杉本みさ紀	弁護士
理 事	杉浦 孝夫	元愛知県立安城東高等学校校長	監 事	二村友佳子	公認会計士
理 事	八木 好郎	愛知大学同窓会会長 (株)ハークコンサルティング 代表取締役 元岐阜信用金庫副理事長			

※役員にかかる責任限定契約及び役員賠償責任保険契約の状況（2024 年 3 月 31 日現在）

ア 責任限定契約の状況

本法人は、私立学校法に従い、2020 年 4 月 1 日より責任限定契約を締結しました。

・対象役員の氏名

非業務執行理事（杉浦孝夫、八木好郎、浅井由崇、阿部純一、神野吾郎、加古三津代、田宮正道、須藤誠一）

監 事（林 一義、杉本みさ紀、二村友佳子）

・契約内容の概要

非業務執行理事及び監事がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、在職中に学校法人から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の 1 年間あたりの額に相当する額として私立学校法施行規則第 3 条の 3 に定める方法により算定される額に 2 を乗じて得た額を限度として、学校法人に対し損害賠償責任を負うものとする。

・契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重要な過失がないときに限る旨の定めがある。

イ 役員賠償責任保険契約の状況

本法人は、私立学校法に従い、2022 年 4 月 1 日より役員賠償責任保険に加入しました。

1 保険契約者 学校法人愛知大学

2 被保険者 記名法人：学校法人愛知大学 個人被保険者：学校法人愛知大学の理事及び監事

3 補償内容

(1) 役員（個人被保険者）に関する補償 法律上の損害賠償金、争訟費用等

(2) 記名法人に関する補償 法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

4 支払対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）

法律違反に起因する対象事由等

5 保険期間中総支払額

20 億円

(2) 評議員

2024年3月31日現在

寄附行為の選任条項	定 数	現 員
第18条第1項第1号（愛知大学の学長、副学長及び各学部長並びに愛知大学短期大学部長、事務局長）	11～12名	12名
第18条第1項第2号（事務職員）	2～4名	4名
第18条第1項第3号（卒業生）	10名	10名
第18条第1項第4号（後援会普通会員）	2～3名	3名
第18条第1項第5号（学識経験者）	20～26名	26名
計	45～55名	55名

(3) 教職員

①教育職員（※）

2023年5月1日現在（単位：人）

区 分	教 授	准教授	助 教	計	（うち博士の学位を有する者）
学 長	1	—	—	1	—
法 学 部	20	9	2	31	14
経 済 学 部	21	6	2	29	17
経 営 学 部	26	9	3	38	22
現 代 中 国 学 部	13	5	2	20	8
国 際 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学 部	15	10	8	33	22
文 学 部	30	8	3	41	25
地 域 政 策 学 部	18	6	—	24	17
法 務 研 究 科	11	1	—	12	4
短 期 大 学 部	6	2	—	8	2
語 学 教 育 研 究 室	—	—	3	3	—
計	161	56	23	240	130

（※）教育職員数には契約教員、特別任用教員、嘱託助教、研究助教を含む。

教員一人当たり学生数及び専門教育科目非常勤講師担当率

区 分	教員一人当たり学生数 （※1）	専門教育科目非常勤講師 担当率（※2）
法 学 部	48	12.7%
経 済 学 部	53	12.3%
経 営 学 部	49	9.7%
現 代 中 国 学 部	43	35.0%
国 際 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学 部	34	21.7%
文 学 部	40	22.8%
地 域 政 策 学 部	43	17.0%
短 期 大 学 部	19	44.6%

（※1）教員一人当たり学生数＝P.6記載の在籍学生数÷教育職員数

（※2）2023年12月1日現在の数値を使用。

②事務職員

2023年5月1日現在（単位：人）

区 分	名古屋校舎	豊橋校舎	車道校舎	計
専 任 職 員	68	39	42	149
嘱 託 職 員	3	2	—	5
契 約 職 員	18	13	6	37
計	89	54	48	191

6. 学部・学科・研究科等の学生数の状況（2023年5月1日現在）

(1) 学部 (単位：人)					
学 部	学 科	入学定員	収容定員	入学者数(※2)	在籍学生数(※2)
法 学 部	法 学 科	315	1,260	339	1,498
経 済 学 部	経 済 学 科	330	1,320	383	1,550
経 営 学 部	経 営 学 科	250	1,000	302	1,229
	会 計 ファイナンス学 科	125	500	148	621
	計	375	1,500	450	1,850
現 代 中 国 学 部	現 代 中 国 学 科	180	720	205	863
国 際 コミュニケーション学部	英 語 学 科	115	460	135	574
	国 際 教 養 学 科	115	460	128	556
	計	230	920	263	1,130
文 学 部	人 文 社 会 学 科	172	688	248	1,010
	心 理 学 科	55	220	52	254
	歴 史 地 理 学 科 (※1)	70	280	43	224
	日 本 語 日 本 文 学 科 (※1)	48	192	35	152
	計	345	1,380	378	1,640
地 域 政 策 学 部	地 域 政 策 学 科	220	880	248	1,034
合 計		1,995	7,980	2,266	9,565

(※1)2021年4月1日に歴史地理学科及び日本語日本文学科を新設。

(※2)文部科学省学校基本調査提出時の数値を使用。

(2) 大学院 (単位：人)						
研 究 科	専 攻	課 程	入学定員	収容定員	入学者数(※)	在籍学生数(※)
法 学 研 究 科	公 法 学 専 攻	博 士 後 期 課 程	3	9	0	0
	私 法 学 専 攻	博 士 後 期 課 程	5	15	0	0
経 済 学 研 究 科	経 済 学 専 攻	修 士 課 程	15	30	0	0
		博 士 後 期 課 程	5	15	0	0
経 営 学 研 究 科	経 営 学 専 攻	修 士 課 程	15	30	6	14
		博 士 後 期 課 程	5	15	1	2
中 国 研 究 科	中 国 研 究 専 攻	修 士 課 程	15	30	11	26
		博 士 後 期 課 程	15	45	3	7
文 学 研 究 科	日 本 文 化 専 攻	修 士 課 程	10	20	0	1
		博 士 後 期 課 程	2	6	0	1
	地 域 社 会 システム専攻	修 士 課 程	10	20	0	3
		博 士 後 期 課 程	2	6	0	0
	欧 米 文 化 専 攻	修 士 課 程	10	20	1	2
		博 士 後 期 課 程	2	6	0	0
国 際 コミュニケーション研究科	国 際 コミュニケーション専攻	修 士 課 程	15	30	1	2
修 士 課 程 合 計			90	180	19	48
博 士 後 期 課 程 合 計			39	117	4	10
合 計			129	297	23	58

(※)文部科学省学校基本調査提出時の数値を使用。

(3) 専門職大学院 (単位：人)						
研 究 科	専 攻	課 程	入学定員	収容定員	入学者数(※)	在籍学生数(※)
法 務 研 究 科	法 務 専 攻	専門職学位課程	20	60	14	36

(※)文部科学省学校基本調査提出時の数値を使用。

(4) 短期大学部 (単位：人)					
学 部	学 科	入学定員	収容定員	入学者数(※)	在籍学生数(※)
短 期 大 学 部	ライフデザイン総合学科	100	200	74	149

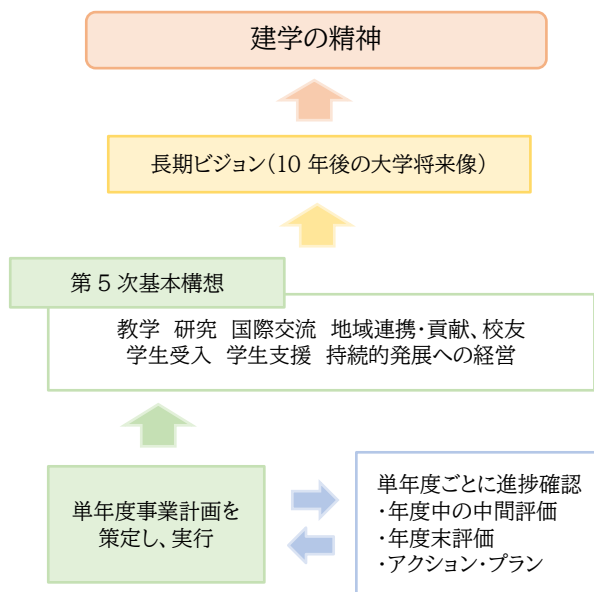
(※)文部科学省学校基本調査提出時の数値を使用。

Ⅱ 中期計画「第5次基本構想」について

第5次基本構想（以下、「本基本構想」という。）は、本学の10年後の将来像、2021年度から2025年度までの中期計画の基本目標、事業項目及び取組内容を取りまとめたものです。建学の精神を生かした人材の育成を目指し、社会における本学のブランド力を高め持続的に発展する存在となるべく、本学の10年後の将来像を定めました。また、将来像を実現するため、4つの基本目標、34の事業項目、さらに107の取組内容を設定しています。

本基本構想にあるそれぞれの施策は毎年度の事業計画書と連動したものとなっており、各分野の取組内容に対して進捗状況を確認・評価するとともに、5か年の実行計画（アクション・プラン）を用いることで、より確実な目標達成を目指しています。

本基本構想への取り組みを通じて、本学の建学の精神である「世界文化と平和への貢献」、「国際的教養と視野をもった人材の育成」、「地域社会への貢献」を深化、展開させていきます。



長期ビジョン ～10年後の大学将来像

- ◆ 高い志を持ち、自ら柔軟に考え判断でき、変化に対応できる自律的な人材を育成する大学
- ◆ 世界と地域社会の諸課題に関心を持ち、その解決に協働して取り組む大学
- ◆ 社会から高く評価され、持続的に発展し続ける大学

基本目標

基本目標1 時代の変化に即応した質の高い教学プログラムの整備強化

社会の変化やニーズに対応した質の高い多様な教育プログラムを整備し、本学の教育の質を向上させることである。教育の質の高さを担保するために教学マネジメントの整備、教学システムの改革等を追求する。社会の変化に対応した教育プログラムの整備強化については、新たな学位プログラムの開発、学部・学科内またはその枠を越えた教育プログラム等の開発を目指す。

基本目標2 愛大の特色を活かした教育・研究活動の推進

愛大の特色を活かした教育・研究活動のいっそうの推進を図ることである。愛大の特色については、これまでの実績のある海外現地体験型教育、地域連携型教育、外国地域や地域マネジメント等の研究、公務員教育、法曹教育等をいっそう充実させるとともに、新たな特色、強みを開発、育成することを目指す。

基本目標3 多様性を受け入れる活力ある大学コミュニティの推進

大学社会の多様性、活発な活動を推進するもので、世代、性別、国籍の違い、障害の有無を超えて多様な学生・教職員が、自分の主体性を発揮しつつ、さまざまな教育・研究活動、課外活動、社会連携活動等を展開し、いっそうの成果をあげることを目指す。

基本目標4 持続的発展に向けた経営の強化

本学の経営力の強化、すなわち、本学のもつさまざまな経営資源を充実させるとともに、それを効果的に組合せ構成員全員の意識の共有と協働を図ること、それにより教育・研究の発展、本学のブランドの強化を図る。

事業項目

教学	(1) ディプロマ・ポリシー達成のための教学マネジメントを推進する。 (2) 学修者本位の観点から教学システムの改革を行う。 (3) 教員の FD を推進し、また供給者本位から学修者本位へ転換するための教員の意識改革を行う。 (4) 愛大の特色を活かした教育を強化し、充実を図る。 (5) ウィズコロナ／アフターコロナに向けた教育方法の多様化を図る。 (6) 新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発を推進する。 (7) 大学院教育の見直しを行い、充実を図る。
研究	(1) 特徴的な研究を促進する。 (2) 効果的な共同研究を推進する。 (3) 外部資金の獲得を図る。 (4) 学術情報基盤の充実を図る。
国際交流	(1) 国際交流における愛大の特色を発揮する。 (2) 留学プログラムの多様化を図り、留学を促進する。 (3) 外国人留学生の受け入れ拡充、支援の充実を図る。
地域連携・ 貢献、校友	(1) 地域との連携により地域に関する教育・研究を推進し、具体的な成果を社会に還元する。 (2) 社会の人々の生涯を通じた多様な学びを支援するために、生涯教育の機会を提供する。 (3) 同窓会、後援会及び大学の連携強化を図り、相互の発展と愛校心の高揚を目指す。 (4) 地域連携に関する組織のあり方や役割を検討する。
学生受入	(1) 入試種別の目的と効果の検証と見直しを行い、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を安定的に確保する。 (2) 学習意欲の高い学生を確保するために効果的な広報 PR 活動を行う。 (3) 高校生への多様な学習機会を提供するために高大連携を強化する。
学生支援	(1) 学生の自律的学習を支援するために学習環境を整備する。 (2) 学生同士がつながり、ともに成長しあうことができるようなキャンパスコミュニティを構築する。 (3) 多様化した学生からの相談や悩みへの適切な対応を行うために、相談・支援体制を充実させる。 (4) 経済的に困窮している学生が学修を継続できるように、奨学金制度の見直しを行う。 (5) 学生自身が将来の人生設計を見据え、主体的な進路選択ができるように、学生のキャリア開発・形成に重点を置いた支援を行う。 (6) 学生が様々なリスクから身を守り、また、万一違法・不当なことに巻き込まれた場合にも適切に対応することができるように、コンプライアンス教育を行う。
持続的発展 への経営	(1) 教学組織、学生数、教職員数を見直し、少子化時代に対応した組織、体制を目指す。 (2) 豊橋、名古屋、車道3キャンパスの役割を再定義し、より効率的効果的なキャンパス配置を目指す。 (3) 理事長・学長を中心とした全学的なマネジメント体制を構築する。 (4) 教職員がやりがいを持ち、能力を活かし、活躍できるように、人事に関する施策を推進する。 (5) 収入源の多様化、支出の効率化を目指すとともに、財務面の指標を経営目標に加え、質の高い教育、研究を支えるための経営基盤を強化する。 (6) 「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進し、広く社会に広報する。 (7) 学生及び教職員の安全安心な学修環境及び職場環境を維持するために、防災減災対策及び危機管理体制の強化を図る。

Ⅲ 「第5次基本構想」に基づく2023(令和5)年度事業計画の進捗状況

以下、○は2023年度事業計画、◆はそれに対する2023年度実績報告をそれぞれ示しています。

1. 教学

(1) ディプロマ・ポリシー達成のための教学マネジメントを推進する。		
取組内容	2023(令和5)年度事業計画	2023(令和5)年度実績報告
①教学マネジメントの運用方針を策定し、実施する。	○「愛知大学版教学マネジメント行動指針」について、年度当初には全学的な承認を得て、取組を進める。	◆2023年7月に「愛知大学教学マネジメント行動指針」を策定しました。
	○「愛知大学版教学マネジメント行動指針」に基づき、次期カリキュラム策定の基盤となる「学修者本位の教育」の枠組みの具体化を進める。	◆「愛知大学教学マネジメント行動指針」に基づき、次期カリキュラム策定の基礎資料となる2025年度向け3つのポリシーを取りまとめました。
②ディプロマ・ポリシーの達成度評価の仕組みを構築する。また、構築に向けて外部評価ツールの導入、学修成果アンケートの見直し等を行い、可視化指標の設定と評価の方法を確定する。	○具体的な可視化作業のモデルケースとして、「学修成果可視化シート(全学版)」を作成し、大学全体としての分析・評価を行う。併せて、各学部において可視化指標の設定と分析・評価を行う。	◆「学修成果可視化シート(全学版)」の策定及び分析・評価に係る具体的取り組みに至らず、次年度実施することとしました。 ◆個々の評価指標に係る取り組みとして、学内関係会議において「成績評価の分布」の分析・評価を行い、各学部で課題解決に向けた方策の検討を行いました。また、「学修成果アンケート」を実施・結果集約し、各学部において、課題解決に向けた検討を行うとともに、学位記授与式に合わせて学生向けに公表しました。
	○新たな可視化指標としてアセスメントテストを実施し、結果を踏まえた分析・評価を行う。	◆外部アセスメントテストを導入し、学生のリテラシー・コンピテンシーの測定を行いました。 2023年6～7月にかけて、学部1年次及び3年次並びに短大1年次及び2年次生向けに同テストを実施しました。 2023年9月から2024年2月にかけて、学生向け結果解説会、大学向け、各学部教授会向け説明会等を実施し、結果を踏まえた分析・評価を行い、教育課程の見直しや改善に向けた活動を促進しました。
③教学IR体制を整備した上で推進(可視化指標データの蓄積、分析)する。	○IR小委員会のあり方に関する検討経過(2016年度)を参考にしつつ、検討チームを立ち上げ、IR機能を有する全学横断的な新たな組織の設置及び「統合IRデータベース」導入を行う。	◆新体制となった執行部において政策のあり方を改めて検討する中で、IRについても取り上げており、次年度に具体的に取り組むこととしました。

(2) 学修者本位の観点から教学システムの改革を行う。		
取組内容	2023(令和5)年度事業計画	2023(令和5)年度実績報告
①学修者本位の観点から、カリキュラム改革を行う。	○次期カリキュラム方針に従い、学内関係機関において次期カリキュラムの策定を行う。 ○入試種別を活かした教育プログラムの導入について、学内関係機関において次期カリキュラム方針に従い検討する。	◆次期カリキュラム方針「学修者本位の教育の確立に向けて」を基本方針として次期カリキュラムの検討を重ね、2024年3月に「次期カリキュラム答申(25カリキュラム)」を策定しました。

②学修者本位の観点から、履修単位数、履修科目の上限、シラバス、授業時間、授業時間帯等の見直しを行う。	○履修単位数の上限の見直しについて、学内関係機関において次期カリキュラム方針に従い具体的な検討を進める。	◆2024 年 3 月に策定した「次期カリキュラム答申（25 カリキュラム答申）」において、履修登録単位数の上限（CAP 制）について、「GPA 連動型 CAP 制」の導入に向けて具体的な検討を行うこととしました。
③専門領域を超えた教育プログラムを配置し、内容の充実を図る。	○専門領域を超えた教育プログラムについて、教学（6）①②と連動し、次期カリキュラム策定の中で適切なプログラムの導入を進める。	◆2024 年 3 月に策定した「次期カリキュラム答申（25 カリキュラム答申）」において、学部間連携の強化と専門教育科目での他学部提供科目の調整を確認したほか、他学部のゼミとの合同実施や遠隔授業の効果的な導入による他学部開放科目の履修を可能としました。

（３）教員の FD を推進し、また供給者本位から学修者本位へ転換するための教員の意識改革を行う。

取組内容	2023（令和 5）年度事業計画	2023（令和 5）年度実績報告
①供給者本位から学修者本位への転換を意識するための FD、研修を行う。	○教員が外部の研修に積極的に参加するよう周知する。特に、学部長、教学部長は少なくとも年に 1 回以上参加し、その成果を各学部教授会等で共有する。 ○全教員を対象とした FD に関わる研修を実施する。場合によってはキャンパス単位や複数学部での共催等も検討する。	◆教員が外部の研修に積極的に参加するよう周知しました。新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い、参加者数は前年度から増加しました。 ◆全教員を対象として大学教育問題全学講演会（2023 年 4 月開催）、FD フォーラム（2023 年 12 月開催）を開催しました。
②授業改善を推進すべく、授業評価アンケートの仕組みの見直しを行うとともに、学内の良い取組事例を積極的に紹介する。	○制度、対象科目、質問項目についての検証、評価、改善を行う。 ○回答率向上のための方策を検討し、実施する。 ○授業改善の良い取組事例の紹介にあたって、他大学の事例を調査し、選定・紹介の方法について検討する。	◆学生の学修行動をより詳しく把握できるよう質問項目を見直しました。 ◆教員、学生に積極的に呼びかけましたが、2023 年度は秋学期の回答率が低下したため、引き続き回答率向上のための方策を検討することとしました。 ◆授業改善の良い取組事例の紹介方法について、引き続き検討することとしました。

（４）愛大の特色を活かした教育を強化し、充実を図る。

取組内容	2023（令和 5）年度事業計画	2023（令和 5）年度実績報告
①海外フィールドワーク等の学部間連携を図る等、現地体験型教育を充実させる。同時に現地体験型教育における地域、期間を分散化する等のリスク軽減を図る。	○各学部プログラム部会を中心に、全学を対象とする新たなプログラムの検討・整備を行う。	◆海外フィールドワーク補助基準の改定について、次年度以降、検討を再開することとしました。
②地域連携教育を充実させる。	○次期カリキュラム方針が示された後、教学委員会、地域連携室及び三遠南信地域連携研究センターにおいて情報・認識の共有を図り、愛知大学として特色のある科目の開設を目指す。	◆2024 年 3 月に策定した「次期カリキュラム答申（25 カリキュラム答申）」において、共通教育科目から変更した共通教養科目の科目区分「総合」の中に、「自治体首長講義」を新たに配置することとしました。 また、「サーティフィケート・パッケージ」（仮称）の導入と並行して「地域貢献パッケージ」（仮称）の実現に向けて検討することとしました。

③公務員教育、法曹教育を強化する。	<公務員養成に資する教育> ○次期カリキュラム実施に合わせ、公務員養成に資する科目の新設を検討する。 ○公務員教育を更に充実させることを検討する。	<公務員養成に資する教育> ◆次期カリキュラムにおいて共通教養科目の科目区分「総合」の中に、「自治体首長講義」を新たに設置することで、公務員養成に資する科目を充実させることとしました。
	<法曹養成に資する教育> ○志願者及び入学者の確保について、法科大学院を取り巻く状況、法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム等文部科学省の政策、本学法科大学院の現状分析を踏まえ、問題と課題を明確にし、対策を講じる。	<法曹養成に資する教育> ◆法務研究科の入学受入方針に掲げた多様なバックグラウンドを有する人材確保の要請に鑑み、社会人学生に対する経済的支援の一環として、厚生労働省の教育訓練給付制度の適用を申請しました。 ◆加算プログラム調書に掲げた地域社会における法的支援プロジェクトについては、外部企業での外国法講座を実施したほか、外国人住民が多い豊田市保見地区と豊橋市において講演会と法律相談を組み合わせたイベントを実施しました。
	○法曹教育について、学生がより高い教育効果を得られるよう教育内容の改善に取り組み、司法試験合格率の向上に繋げる。	◆司法試験の合格率を上げることを目指し、「法科大学院教育研究支援システム」利用方法に関する教員向けの説明会を行いました。
	○学内外の組織と連携を取りながら、修了生支援を行う。	◆法科大学院同窓会と連携し、修了生弁護士等によるサポートを行いました。
	○弁護士過疎地域や外国人等への法律支援活動、民間企業に対する法知識の提供を継続する。	◆前述のとおり、外部企業での外国法講座を実施したほか、外国人住民が多い豊田市保見地区と豊橋市において講演会と法律相談を組み合わせたイベントを実施しました。
	○2022 年度に受審した法科大学院認証評価結果に基づき、指摘された項目について対応する。	◆2022 年度に受審した認証評価で指摘された結果に基づき、カリキュラム改革を行い、関係規程の改正を行いました。新カリキュラムは 2024 年度から実施することとしました。
	○法学部「法科大学院連携コース」の運営を法学部と法科大学院で連携して行う。	◆学内関係機関で連携し、「法科大学院連携コース」の運営を行いました。
④国際的な価値観や異文化理解等を促す教育プログラムを充実させる。	○オンラインを活用した国際教育 (COIL) の推進を、学内外の事例を参考に検討する。また、共通教育科目において、次期カリキュラム改革に併せて、外国人留学生と日本人学生が共に学ぶ国際共修 (注) 的な手法を取り入れた科目を増やすこと等を検討する。 (注: 国際共修とは、日本語母語話者が留学生をサポートする存在ではなく、留学生と合同で学ぶ授業をいう。)	◆現代中国学部において、オンラインを活用した国際協働学習 (COIL) を、同学部の正課科目に 2023 年度秋学期から導入し実施しました。 ◆さくら 21 プロジェクトでは、次期カリキュラムより、豊橋キャンパスにおいてもさくら 21 科目を展開することを決定しました。同科目のうち「日本発信 (基礎・応用)」は国際共修科目として開講することとしました。
	○さくら 21 プロジェクトにおいては、同プロジェクトに参加した学生が、学生自身で総括する仕組みづくりを行う。	◆さくら 21 プロジェクトにおいて、学生が自身の取組状況を可視化し、段階を踏んで難易度の高い活動に積極的に取り組むことが可能となるよう各取組の特色と難易度を示しました。この仕組みを設けたことにより、学生が次の活動に繋げるための一助となりました。
⑤愛知大学をよく知るための教育を充実させ	○現状「総合科目」において愛知大学史の授業を行っているが、更に科目の	◆現行カリキュラム「総合科目」の運用状況は、履修者数も安定していることから、次期カリキュラ

る。	新設を検討するとともに、教材開発の準備を進める。例えば、豊橋キャンパス内にてフィールドワークを通して本学の歴史を学ぶ科目の新設を検討する。	ムでも現行の運用を継続することとしました。また、映像教材の開発が実現した折には、低年次教育の一環として導入する方向性を確認しました。
----	---	--

(5) ウィズコロナ／アフターコロナに向けた教育方法の多様化を図る。		
取組内容	2023（令和 5）年度事業計画	2023（令和 5）年度実績報告
①対面授業と遠隔（オンライン）授業の効果的な教育方法を見極め、推進する。同時に支援体制を強化する（遠隔授業のサポートを前提とした対面授業等）。	○次期カリキュラムにおける遠隔（オンライン）授業対象科目、支援体制等について、関係機関において次期カリキュラム方針に従い具体的な検討を進める。	◆次期カリキュラム方針に基づき、遠隔（オンライン）授業の実施方針を検討し、次期カリキュラム答申の中で、遠隔授業を実施可とする科目（5 種類）と、「25 カリキュラムにおける遠隔授業実施計画（案）」を取りまとめました。
②遠隔（オンライン）授業の推進とレベルアップを目指し、教育方法の高度化を図る。	○遠隔（オンライン）授業における教育方法の高度化を目指し、他大学事例や最新技術情報の収集に努める。	◆愛知県私大教務研究会に参加する大学の事例や情報収集を行いました。
③正課外活動でも遠隔（オンライン）による方法を併せて利用する。	○学習・教育支援センターにおいて、遠隔授業システムを活用した学習相談対応や講座の企画を進める。	◆遠隔授業システムを利用しての学習相談に対応できる体制を整えました。 ◆講座については新型コロナウイルス感染症の 5 類移行もあり、対面で講座運営を行いました。

(6) 新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発を推進する。		
取組内容	2023（令和 5）年度事業計画	2023（令和 5）年度実績報告
①時代の変化に即応した教育プログラムを提供する。エリアマネジメント、データサイエンス、リベラルアーツ、SDGs 教育等を検討する。	○エリアマネジメント、SDGs 教育等を正課に組み込むことについては、持続的発展への経営（1）①において検討を進める。リベラルアーツ教育については、従来の共通教育科目をリベラルアーツ科目群として再構成することについて、関係機関において次期カリキュラム方針に従い具体的な検討を進める。	◆エリアマネジメント、SDGs 教育等を正課に組み込むことについては、持続的発展への経営（1）①において検討しました。 2024 年 3 月に策定した「次期カリキュラム答申（25 カリキュラム答申）」において、リベラルアーツ科目群については、「共通教育科目」を「共通教養科目」に名称変更することとしました。
②AI に対応した教育を推進する（AI を身につける教育、AI に負けない教育）。	○文部科学省に「数理・データサイエンス・AI 教育認定プログラム（リテラシーレベル）」の申請を行う。 また、次期カリキュラムにおける同プログラムの更なる推進について、関係機関において次期カリキュラム方針に従い具体的な検討を進める。	◆2023 年度 文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）」の認定を受けました。 同プログラムの推進に向けて、2024 年度授業計画において、必須科目「データサイエンス入門」の履修者上限数を大幅に増やしました。 経営学部経営学科においては、情報システムコースをデータサイエンスコースに名称変更しカリキュラムの変更を検討しました。 2024 年 3 月に策定した「次期カリキュラム答申（25 カリキュラム答申）」の中で、サーティフィケート・パッケージの導入の方向性を確認し、数理・データサイエンス・AI 教育プログラムに基づく「数理・データサイエンス・AI 教育パッケージ」（仮称）を先行して導入することを前提とし、具体的な運用方法は学内関係機関にて検討を進めることとしました。

③社会人向けの教育プログラムを地域連携の取組と併せて検討する。	○地域連携・貢献、校友（2）②を検討する中で、社会人向けの教育プログラムとして更に発展的に実施することを継続して検討する。	◆社会人向けの教育プログラムの拡充方策として、従来から実施している科目等履修生制度とサーティフィケート・パッケージとの連携を図り、科目等履修生へもサーティフィケートを発行することを検討しました。
---------------------------------	---	---

（7）大学院教育の見直しを行い、充実を図る。		
取組内容	2023（令和5）年度事業計画	2023（令和5）年度実績報告
①大学院研究科の教育プログラム、入学定員の見直しを行い、大学院の教育・研究環境（認証評価で指摘されたFD活動も含む）の充実を図る。	○大学院再編等検討委員会で策定した答申「大学院で取組む具体的施策」に基づき、2024年度学生募集について、2022年度に見直した入学定員による学生募集・入試を行う。また、2022年度に整備した教育プログラム（学部生の大学院授業科目の早期履修制度等）を実施するとともに、引き続き教育プログラムの整備について検討を行う。	◆2024年度学生募集について、2022年度に見直した入学定員による学生募集・入試を行いました。学部生の大学院授業科目の早期履修制度については、経営学研究科で1名、中国研究科で4名が申請し、大学院の授業を履修しました。
	○2022年度下半期に実施した学生アンケートの結果を参考に、FD活動の取組をさらに推進する。	◆大学院将来構想委員会を常任理事会の下に置き、大学全体として大学院改革に取り組むように体制変更を行い、同委員会において大学院の課題を共有しました。 ◆教育プログラムの整備については、法学研究科の2専攻から1専攻への改編（2026年度予定）に向けて準備を進めました。また、文学研究科のセメスター制変更によるカリキュラム改正（2024年度）に伴い、大学院学則の変更について学内関係機関で決定しました。 ◆2023年11月に学生アンケートを実施し、そのアンケート結果を検証し、LiveCampusへ公開しました。

2. 研究

（1）特徴的な研究を促進する。		
取組内容	2023（令和5）年度事業計画	2023（令和5）年度実績報告
①特別重点研究を充実させるとともに、研究成果の点検・評価を行う。	○2022年度で研究終了した中部地方産業研究所と総合郷土研究所の特別重点研究について、成果報告会を実施するとともに「最終報告書」を大学公式サイトで公表する。	◆2022年度で研究終了した中部地方産業研究所と総合郷土研究所の特別重点研究について、それぞれの「最終報告書」を大学公式サイトで公表しました。また、中部地方産業研究所は2024年2月、総合郷土研究所は2024年3月に成果報告会を実施しました。
	○継続研究課題：国際問題研究所「愛大の研究資源デジタルアーカイブとオープン・プラットフォームの構築」について、2022年度の研究成果を点検・評価するとともに、大学公式サイトで公表する。また、2023年度の研究計画を推進する。	◆国際問題研究所の特別重点研究の2022年度研究成果について、研究政策・企画会議にて点検・評価の後、大学公式サイトで公表しました。同研究所においては、年度当初の申請書・使用計画書に基づき、研究を進めました。
②研究の地域連携及び国際連携を推進する。	○研究の地域連携及び国際連携を推進するための基盤となる地域研究機構と国際研究機構において、各機構内の研究所による共同取組（シンポジウム等）を実施する。また、共同研究の実施について検討する。	◆地域研究機構においては、2023年7月に共同取組（越境地域政策講演会「地方都市豊橋に日本本社を置いたフォルクスワーゲン社の軌跡～実務的視点からみた、誘致から現在まで～」）を実施しました。国際研究機構においては、2023年7月に共同取組（研究フォーラム「ハーバード大学のアジア研究」）を実施しました。各機構内の共同研究については、継続して検討することとしました。

	○各研究所又は各機構と外部の研究機関との連携を推進する。	◆研究所において外部の研究機関と連携し、次のシンポジウムを開催しました。 【主な連携事例】 日中平和友好条約締結 45 周年記念講演会 兼 東海日中関係学会設立 30 周年記念シンポジウム(岐路に立つ世界と中国、日本 一分断・対立から協調・平和へ)〔2023 年 5 月開催〕
③研究専念制度・報奨制度を見直し、研究成果を高める。	○研究専念制度については、他大学状況調査結果等を踏まえ、引き続き検討を行い、提案する。	◆研究専念制度については 2021 年度以降、複数回にわたって慎重に審議を行い、研究専念制度自体が既に学内で整備されていること、更に研究専念教員の増加は授業や学務に及ぼす影響が少なくないこと等を踏まえ、現行制度のとおりとすることを決定しました。
	○表彰・報奨制度については、他大学状況調査結果等を踏まえ、引き続き検討を行い、提案する。	◆表彰・報奨制度については、2021 年度以降、複数回にわたって慎重に審議を行い、表彰・報奨の取扱いは、既に制度化されており、現行規程にて対応が可能であることから、現行制度の積極的な活用を促進することで対応するとの結論に至りました。この決定に基づき、2023 年 12 月に学内全教員を対象に、現行制度の周知を図りました。
④研究活動全体を促進するための支援を行う。	○2021 年度に実施した「研究支援に関するアンケート」の結果を踏まえ、個人研究費及び科研費執行に関連する事項を中心に点検、見直しを行う。	◆2021 年度に実施した「研究支援に関するアンケート」結果について、2022 年度以降、複数回にわたって慎重に審議を行いました。研究出張のみならず一般出張も含めた形で制度改正の検討を行い、2024 年 4 月 1 日施行で全学的な旅費規程等の改正に至りました。また、個人研究費における海外出張時の制度改正についても 2024 年 1 月開催の学内関係会議において決定しました（2024 年 4 月 1 日施行）。
⑤研究成果を広く社会へ発信する。	○大学公式サイトにて、顕著な研究業績をあげている教員の研究プロジェクトの最新情報掲載、学内研究助成制度（特別研修、短期学術交流、出版助成、特別重点研究助成）を利用した研究成果の発信を継続する。	◆大学公式サイトにて、顕著な研究業績をあげている教員の研究プロジェクトの掲載や、学内研究助成制度を利用した研究成果の発信を継続して行いました。

(2) 効果的な共同研究を推進する。		
取組内容	2023（令和 5）年度事業計画	2023（令和 5）年度実績報告
①地方自治体、大学、企業、NPO 法人等との共同研究を推進する。	○学外共同研究の推進に向けて共同研究規程の制定等の体制整備を行う。また、研究（1）⑤に記載のとおり、個々の教員の学内外研究ネットワークの構築・拡大に向けて、大学公式サイトにて、研究成果の発信を継続する。	◆共同研究取扱規程の制定及び関連諸規程の改正を行い、学外共同研究を推進する体制を整備しました（2024 年 4 月 1 日施行）。また、研究（1）⑤に記載のとおり、大学公式サイトにて、研究成果の発信を継続して行いました。
②学内の共同研究プロジェクトにおける申請・審査の透明化を図り、効果的な執行を図る。	○学内の共同研究プロジェクト（研究助成）について、審査の透明化、重複申請要件の明確化等に伴う愛知大学研究助成規程及び同取扱要領の一部改正を検討し、提案する。	◆研究助成の重複申請要件の明確化に関連して、研究助成重複申請要件に関する基本方針を踏まえ、愛知大学研究助成規程及び同取扱要領の改正に向けて検討することとしました。

(3) 外部資金の獲得を図る。		
取組内容	2023（令和5）年度事業計画	2023（令和5）年度実績報告
①国や地方自治体・財団からの資金獲得を支援する。外部資金を獲得するための研修会を開催する。	○引き続き科学研究費補助事業の獲得に注力する。科研費獲得のための研修会を開催する。併せて科研費以外の外部資金獲得のため、教員に対して情報提供を行う。	◆2023年度の科研費獲得のための研修会を2023年6月に実施しました。また、科研費以外の外部資金獲得のため、全教員に対して、学外機関の研究助成情報等を案内しつつ、個別斡旋にも努めました。
②研究助成金に限らず、委託研究、受託研究、寄付金等、幅広い方面からの資金獲得を図る。	○受託研究や寄付金を受けるためには、研究（2）①学外共同研究同様、個々の教員の学内外研究ネットワークの構築・拡大や研究成果の対外発信が不可欠なため、研究（1）⑤に記載のとおり、大学公式サイトにて、研究成果の発信を継続する。また、論文数等研究成果については、引き続き大学公式サイト上の研究者データベースにて発信する。さらに、幅広い方面からの資金獲得を図るため、共同研究規程等を整備する。	◆大学公式サイトにて、研究成果の発信を継続して行いました。また、研究者データベースの更新と発信による、論文数等研究成果の公表も継続して行いました。さらに、幅広い方面からの資金獲得を図るため、研究（2）①に記載のとおり、共同研究取扱規程の制定及び関連諸規程の改正を行い、学外共同研究を推進する体制を整備しました（2024年4月1日施行）。

※外部資金による研究の取組は、P32の参考資料を参照してください。

(4) 学術情報基盤の充実を図る。		
取組内容	2023（令和5）年度事業計画	2023（令和5）年度実績報告
①学術研究全般を支えるICT、学術資料（電子資料を含む）等の学術情報基盤を充実させるとともに、学術情報資源の有効活用の促進を図る。併せて、外部書庫の問題を解決する。	○学内外の学術資料を有効活用するためのディスカバリーサービス「Primo」が安定稼働するよう運用管理を行う。	◆2023年9月から新システムに移行し、現状大きな問題はなく運用することができました。「Primo」も、安定して稼働させました。
	○愛知大学貴重資料デジタルギャラリーを2024年度以降図書館で管理運用するための準備を行う。	◆2024年度から図書館内でワーキンググループを立ち上げ、管理運用することとしました。
	○豊橋キャンパス施設整備の一環として、外部書庫を含めた学内全図書館の所蔵資料（図書・雑誌等）の重複分について除籍・廃棄を進める。雑誌については、名古屋・豊橋それぞれの所蔵を統合するため、欠号補充に配慮しながら実行していく。	◆重複資料の廃棄は予定通り進めました。欠号補充作業については、定期的に外部書庫から必要な資料を取寄せ進めました。
	○エズラ・ヴォーゲル・コレクション（仮称）の整備を進める。	◆2023年11月に資料を名古屋キャンパスに受け入れ、図書館内において整備を進めることとしました。

3. 国際交流

(1) 国際交流における愛大の特色を発揮する。		
取組内容	2023（令和5）年度事業計画	2023（令和5）年度実績報告
①海外協定校との関係、国際交流の実績を維持しつつ、英語圏や東アジア、東南アジア等での国際連携の更なる充実を目指す。	○協定校を対象にオンライン日本語教育プログラムを実施し、特に欧米圏における派遣・受入学生の均衡を目指す。また、既存の協定校との交流の活性化を目的に、交流の少ない大学と様々な教育活動に取り組む。	◆協定校を対象にオンライン日本語教育プログラムを実施しました。春学期は14校から32名が、秋学期は4校19名の協定校の学生が参加しました（延べ人数）。 ◆さくら21プロジェクトでは、新たに北京第二外国语学院、廈門大学、雲南大学とオンライン交流を

		開始し、既存の協定校との交流の活性化に取り組みました。
②国際交流活動と教育・研究の有機的な連携を推進する。	○国内においては、名古屋キャンパス・豊橋キャンパス周辺地域に居住する外国人との交流に引き続き取り組む。特に学内においては語学ボランティア等の方向性についてグローバルラウンジ部会を中心に検討し、実施する。	◆さくら 21 プロジェクトでは、名古屋キャンパスに隣接する JICA 中部センターの研修員との活動を継続して実施しました。豊橋キャンパスでは、近隣の 2 大学に在籍する留学生と本学の留学生が豊橋市国際交流協会主催の取組¹に参加しました（2023 年 11 月）。 ◆語学ボランティアについては、グローバルラウンジ部会を中心に、韓国語のタンドム学習を実施しました。同国の留学生がボランティアで参加し、日本人学生と語学学習に取り組みました。

(2) 留学プログラムの多様化を図り、留学を促進する。		
取組内容	2023（令和 5）年度事業計画	2023（令和 5）年度実績報告
①留学プログラムの多様化（短期、中期、長期、英語圏以外での英語教育（ハイブリッド留学）等）を図る。	○学生のニーズを踏まえ、短期語学セミナーの見直しや 1 セメスター認定留学の充実等、既存の各留学プログラムの整備、拡大について検討する。	◆海外短期語学セミナー（欧米圏）について、業務委託の可能性について検討を行いました。 ◆ナレスワン大学（タイ）提供の短期プログラムに、学生 3 名を派遣しました（2023 年 8～9 月）。 ◆マラヤ大学（マレーシア）提供の短期プログラムに、学生 2 名を派遣しました（2023 年 7～8 月）。 ◆海外協定校であるトンブソンリバーズ大学（カナダ）と、初の海外短期語学セミナーを実施しました（2023 年 8 月）。 ◆クイーンズランド大学（オーストラリア）と海外短期語学セミナーを再開し、学生 17 名を派遣しました（2024 年 2～3 月）。
②留学期間の多様化に伴う遠隔（オンライン）授業の活用を図る。	○協定校が実施するオンラインプログラムの単位化について、次期カリキュラムに向けて学内関係機関で連携して検討する。また、協定校の学生に対してオンデマンド型で本学の単位を履修できる方法を検討する。	◆クイーンズ大学バイダーカレッジのオンラインプログラムに 3 名が参加しました（2023 年 10 月～2024 年 2 月）。 ◆協定校の学生に対する、オンデマンド型での日本語授業等の履修方法の決定には至りませんでした。
③留学のためのサポート体制の充実を図る。	○学生の留学費用の負担軽減のために、奨学金や補助金の拡充等について、総合的に検討を開始する。	◆学生の留学費用負担軽減のための奨学金や補助金の拡充等について、引き続き検討することとしました。

(3) 外国人留学生の受け入れ拡充、支援の充実を図る。		
取組内容	2023（令和 5）年度事業計画	2023（令和 5）年度実績報告
①日本語だけでなく基礎的な学力も測る試験を行い、高い目的意識を持つ外国人留学生を確保するべく、外国人留学生入学試験制度の見直しを行う。	○新たな外国人留学生入学試験制度の導入に関連し、留学生入試の見直し案（日本語以外の試験科目を課す等）について具体的に検討の上、関係会議に提案する。	◆新たな外国人留学生入試制度について検討を行い、2025 年度入試から上海交流センターを活用した信男教育学園推薦入学試験を実施することとしました。
②奨学金、学生寮、相談窓口等支援の充実を図る。	○引き続き外国人留学生寮の設置に向けた検討を学内関係機関で連携して行う。また、豊橋キャンパスにおける留学生支援の環境整備（日本語教育	◆外国人留学生寮の設置に向けた検討を、学内関係機関と連携し、関係委員会で意見聴取を行いました。

¹ 豊橋市国際交流協会主催の取組への参加 URL (https://www.aichi-u.ac.jp/global/s_news/65699)

	サポート、学習環境、学生寮等) についても併せて検討する。	
③学習意欲の高い外国人留学生を安定的に確保するための教学組織を検討する。	○外国人留学生の安定的な確保のための施策（日本語サポート等）について継続的に検討を行う。	◆留学生支援について学内関係機関で検討を行い、外国人留学生を対象にヒアリング調査を実施しました（2024年1月）。
④英語での授業の拡充を図る。	○英語母語話者教員や英語力の高い教員を積極的に活用し、様々な学問分野の授業を英語で提供する方策を検討する。次期カリキュラムの実施と合わせて、まずは共通教育科目における総合科目で、英語で授業を行う科目の新設を目指す。	◆次期カリキュラム方針に基づき、学内関係機関で検討しました。グローバル化に対応すべく少人数教育の実現を目指して、英語による授業や英語を用いた授業展開について、引き続き検討することとしました。

4. 地域連携・貢献、校友

(1) 地域との連携により地域に関する教育・研究を推進し、具体的な成果を社会に還元する。		
取組内容	2023（令和5）年度事業計画	2023（令和5）年度実績報告
①地域連携型教育（学外フィールドワーク教育、実務家による実践教育、PBL等）を推進する等、教育面での地域連携・貢献活動を行う。	○2021年度に実施した他大学における地域連携状況の訪問調査結果に基づき、第5次基本構想に掲げる「地域連携型教育」の具現化に向けて検討を行う。	◆地域連携型教育を具現化した事業として、地域政策学部の地方産業を専門とする教員と学生が豊川市及び岐阜県高山市において、法学部の地方自治を専門とする教員と学生が三重県桑名市において、それぞれゼミ単位での委託調査研究を実施したほか、連携・協力協定締結先の自治体首長が講師となるキャリアデザイン特殊講義を豊橋キャンパスで開講しました。
	○新たな連携先として、在学生が多く居住する自治体あるいは産業界を検討する。	◆三重県桑名市及び株式会社フェニックス（三遠ネオフェニックス）との連携協力協定を新たに締結するとともに、それぞれ連携事業を展開しました。
	○第2次地域連携基本計画に基づき、地域連携型教育を推進するため、地域に関する活動を行っている学内関係機関で連携して事業に取り組む。	◆学内関係機関で連携し、低年次キャリアデザインプログラムを活用して豊根村及び長野県売木村で地域課題に取り組みました。
②地域連携型調査研究（地域課題発見型調査研究、地域課題解決型調査研究等）を推進する等、研究面で地域に貢献する。	○2022年度まで実施してきた研究ブランディング事業『越境地域マネジメント研究』を通じて縮減する社会に持続性を生み出す大学における研究事業を、主に三遠南信地域連携研究センターにて引き継ぎ、三遠南信地域や中山間地域等の地域課題解決に資する研究を引き続き実施する。	◆県境域等における連携組織の調査・分析を継続するとともに、これまでの軽トラ市に関する研究成果をまとめた書籍を刊行しました。国内自動車メーカーとの共同研究では、軽トラ市会場やジャパンモビリティショーにて、地域ブランディングと若者参加拡大を目的とする実証実験を行いました。 地理情報システム(GIS)を用いた研究では、犬山祭をはじめ地元のイベントにおける人流データ等の分析を行い、また、豊橋市と協力して農地現況に関するデータベースを構築しました。 中山間地域を対象とする研究では、長野県の自治体との共同研究事業や県境地域ビジョン策定に向けた協議や調査を行いました。 これらの研究成果は、2024年2月開催の越境地域政策研究フォーラムにて公表しました。
	○名古屋ささしま地区のエリアマネジメントに関わる研究拠点として、「ささしま地域連携研究センター（仮	◆ささしま地域連携研究センターの設立（2024年4月新設）を決定しました。

	称)」を設立し、当該分野の研究に加えて、学部横断的な地域連携教育のプログラム策定・実施に向けた研究を行う。	
--	---	--

(2) 社会の人々の生涯を通じた多様な学びを支援するために、生涯教育の機会を提供する。		
取組内容	2023（令和5）年度事業計画	2023（令和5）年度実績報告
①オープンカレッジ事業を刷新し、本学単独（各学部・研究所等主催を含む）または地方自治体等と連携した公開講座を定期的に開催する。	○オープンカレッジについて、公開講座を中心として、その内容を検討し、継続して実施する。	◆例年同様の取組を実施しました。主には、各地方自治体（名古屋市市中村区・中川区、幸田町、蟹江町、蒲都市、豊橋市）と連携した「公開講座」、更には、「アシタシアサロン」及び「ささしまトークライブ」、各学部主催のオープンカレッジを実施しました。
②科目等履修生制度に止まらず、特定の科目をパッケージ化した教育プログラムの提供も検討する。	○対象となる世代（現役世代、リタイア世代等）を検討した上で、社会人向けの「履修プログラム制度」の導入に向けて継続して検討する。	◆次期カリキュラム方針に基づき、学内関係機関において次期カリキュラム策定の中で適切なプログラムの導入について検討し、次期カリキュラム答申（25カリキュラム答申）で言及した「サーティフィケート・パッケージ」と連動した取組の実現に向けて、改めて検討することとしました。
③孔子学院中国語講座の開講場所・開講方法を見直す。	○孔子学院中国語講座について、名古屋キャンパスで引き続き開講する。併せて、孔子学院公開講演会を開催する。	◆2023年春学期に名古屋キャンパスにおいて中国語講座を5講座開講し、31名が受講しました。また、2023年9月に第26回愛知大学孔子学院公開講演会を実施しました。 ◆2023年秋学期については6講座開講し、37名が受講しました。また、2024年3月に第27回愛知大学孔子学院公開講演会を実施しました。

(3) 同窓会、後援会及び大学の連携強化を図り、相互の発展と愛校心の高揚を目指す。		
取組内容	2023（令和5）年度事業計画	2023（令和5）年度実績報告
①地域で活躍する卒業生との連携により卒業生のニーズを把握し、卒業生の満足度を高める施策を実施する。	○大学と同窓会役員による懇談会を開催し、卒業生の満足度を高めるために意見交換を行うとともに、課題を把握し対策を検討する。	◆コロナ禍を経て同窓会の活動が本格的に再開されたことを受け、同窓会支部部会の総会等の各種懇談会を通して、大学と同窓会の懇親を深めました。
②同窓会支部総会及び後援会教育懇談会と大学が共同で行う取組を充実させることを通じて愛校心を高揚させる。	○同窓会代議員会・支部部会総会、後援会父母教育懇談会等において、大学関係者による講演を積極的に展開する。	◆同窓会代議員会、各支部総会、後援会総会等において、大学関係者や本学同窓生が積極的に講演を実施しました。 ◆2023年度後援会総会（2023年6月）では、本学同窓生に「アフターコロナの就職はどうなる？～知っておきたい親子のルール、就活のルール」をテーマに講演をいただきました。
③「Ai-CONNEX」（キャリアサポート・コミュニティ）等の在学生に対する就職支援、キャリア教育支援・行事において、同窓会・後援会との連携を強化する。	○同窓会と連携した「Ai-CONNEX」の新活動プランを確定し、実施する。	◆同窓会と連携した「Ai-Connex」事業として、①在校生対象の「金融業界理解セミナー」（2023年10月）、②「Ai-Connex」年次記念イベントとして、講演及びワークショップ（2024年3月）を開催しました。
④名古屋及び豊橋キャンパスにおける同窓会活動を強化し、在学生及	○学部周年事業ホームカミングデーを、学部と同窓会部会が連携し名古屋キャンパスにて開催する。	◆2023年7月、国際コミュニケーション学部創立25周年名古屋キャンパスホームカミングデーを、国際コミュニケーション学部、国際コミュニケーション

び若年層の卒業生に同窓会への理解と参加を促す。	オン学会、国際コミュニケーション学部同窓会が連携し開催しました。
-------------------------	----------------------------------

(4) 地域連携に関する組織のあり方や役割を検討する。		
取組内容	2023 (令和 5) 年度事業計画	2023 (令和 5) 年度実績報告
①第 5 次基本構想の終期までを期間とする新たな地域連携基本計画を策定する。	○地域連携基本計画 (2021 年度策定) を着実に実行する。	◆在学生が多い三重県の桑名市と連携協力協定を締結しました。
②地域連携を推進するにあたり、地域連携室が中心となって進める事項と学内関係部署に連携・協力を求める事項を整理し、学内で共有する。	○地域連携型教育に関する他大学訪問調査結果等を踏まえた分析・検討を行う。	◆他機関での地域連携教育の方向性について情報収集を行いました。
③地域連携を推進する人材の選出方法等を検討する。	○地域連携室員の選出については、従来の方で選出することとしたため、その決定に則り選出する。	◆現室員の任期の関係上、本年度は具体的な取組は行いませんでしたが、今後の選出に際しては従来同様の方法により選出することとしました。

5. 学生受入

(1) 入試種別の目的と効果の検証と見直しを行い、アドミSSION・ポリシーに基づき、多様な学生を安定的に確保する。		
取組内容	2023 (令和 5) 年度事業計画	2023 (令和 5) 年度実績報告
①各学部の特徴を活かした教育を一層充実させ、多様な入試種別に対応した魅力的な教学プログラムを展開する。	○一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜の種別にて募集定員及び入学者数について検証し、募集定員配置の適否について検討する。	◆直近の各入試種別における志願、入学状況等を踏まえ、募集定員の割り振りの変更を行いました。
	○教学プログラムの展開を踏まえ、各学部の特徴やカリキュラムに応じた新たな入試制度を検討する。	◆地域政策学部において新たにプレゼンテーション入試を実施する等、各学部のアドミSSION・ポリシーに沿った入試制度を学部毎に検討、実施しました。
	○学習指導要領改訂に伴う 2025 年度入学者選抜の実施内容について周知を図る。	◆新教育課程に対応した本学入試の実施予定内容について関係会議において検討し、公式サイトにて周知しました。
②外国人留学生の募集定員を設定し、中国、韓国を中心とした受け入れに止まらず、それ以外の国・地域からの受入学生数の拡大を図ると同時に日本語だけでなく基礎的な学力も測る試験を行い、高い目的意識を持つ外国人留学生を確保する。	○各学部における外国人留学生の募集定員の明確化について検討を行うとともに、新たな入試制度の実施に向けて、学生募集活動 (範囲、対象等) についても見直しを検討する。	◆各学部における外国人留学生の募集定員の明確化については、外国人留学生サポート体制の充実化と並行して検討することとしました。 ◆新たな外国人留学生入試制度について検討を行い、2025 年度入試から上海交流センターを活用した信男教育学園推薦入学試験を実施することとしました。
③短期大学部の入学定員規模は維持し、4 年制大学併設等の環境を活か	○質の高い教学プログラムを発信・展開するために、各学部の特別聴講科目の拡充や少人数教育により、編入	◆2024 年 3 月に策定した「次期カリキュラム答申 (25 カリキュラム答申)」において、現行カリキュラムでは「教養エリア」として位置づけてきた

した教育を展開する。	学への取組を強化する。また、学部新カリキュラムとも情報を共有しつつ、併設環境を活かしたカリキュラム改革の検討を進める。	科目群を「共通教養ユニット」に改め、併設環境を活かしたカリキュラムとすべく、4年制大学次期カリキュラムにおける「共通教養科目」と科目名を概ね統一し、学部開設科目との合併授業とすることとしました。
④安定的な学生確保のために、東海4県への学生募集活動を一層充実し、更に東海4県以外への戦略的な学生募集活動を展開し、併せて今までと違う分野での学生確保を模索する。	○志願者・入学者状況を共有し、エリア別の訴求点、課題を見出し戦略的な募集活動を実施する。 ○「知を愛する奨学金」「東北6県間喜一奨学金」の情報発信機会を強化する。	◆東海4県における地域ごとの志願、入学状況を分析のうえ、特に都市部における募集活動の強化等を検討、実施しました。 ◆昨年に引き続き、各地での高校訪問や高等学校へのDM送付等、東海4県以外における関係奨学金制度の情報発信、周知を行いました。

(2) 学習意欲の高い学生を確保するために効果的な広報PR活動を行う。		
取組内容	2023（令和5）年度事業計画	2023（令和5）年度実績報告
①参加者にとってより一層魅力的なオープンキャンパスを企画するとともに、ウェブオープンキャンパスを継続していく。	○教職員・在学生が協働し活気のあるプログラムを構築する（賑わいの創出、社会連携含む）。具体的には、例年通りの模擬講義や学部説明会に加え、クラブ・サークルの紹介等も積極的に取り入れ、よりリアルな学生生活を参加者に伝える。	◆受験生向けサイトにおけるオープンキャンパスの特設ページの充実化、早い時期からの広報活動等により、豊橋キャンパス及び名古屋キャンパスともに前年を大きく上回る来場者がありました。学部説明会、模擬講義を中心に多くの方に来場いただきました。
	○コロナ禍に入ってからキャンパス見学のニーズが高まっており、参加者により満足していただけるよう、ツアーを担当する学生教育にも力を入れていく。	◆キャンパス見学に関して、学生の動員を増やすとともに、外部講師による事前研修会を開催し、学生教育を含め対応しました。
	○主催側、参加者ともに安全に実施すべく参加登録制にて行う。また、オープンキャンパスとは別日程（オープンキャンパス翌日）で、原則高校3年生と保護者を対象とした、大学入学共通テスト対策講座や個別相談会を実施し、オープンキャンパス参加者とは別の層の来場を見込めるイベントを行う。	◆オープンキャンパスの来場予約制は継続し、登録情報を基に広報的アプローチを実施しました。また、オープンキャンパス翌日及び秋に、高校3年生と保護者を対象としたイベントを開催しました。昨年以上の来場者があったため、次年度以降も継続して実施することとしました。
②中学生あるいは高校1年生を対象として、早い段階から本学の知名度向上の取組を行う。	○高校生の低年次を対象としたイベントに積極的に出展し、愛知大学の認知度向上を図る。	◆低年次生に向けたDM発送やキャンパス見学会の受け入れ等、早い段階から本学の認知度を高めるための取り組みを強化して行いました。
③本学の活動状況、学生の活躍を動画等で発信する。	○建学の精神である地域社会への貢献を伝える場として、学外活動に積極的な学生の活動を広報する。	◆学内及び学外問わず活躍している学生の活動について、大学案内等を含めた広報媒体で多数紹介しました。
	○入試情報を、高等学校・予備校・学習塾等、幅広く提供する。	◆高校訪問に加え、予備校・学習塾へのアプローチ（訪問）を実施しました。アプローチが不十分なエリアもあるため、次年度以降は更に強化して実施することとしました。
	○受験生向けサイトを充実させ、動画を使用した広報展開を行う。具体的には、受験生向けサイトに動画チャンネルを作り、学部紹介等アニメー	◆受験生向けサイトのリニューアル及び動画ページ等を充実させました。

	ションを使いながら端的に紹介していく。	
--	---------------------	--

(3) 高校生への多様な学習機会を提供するために高大連携を強化する。

取組内容	2023（令和5）年度事業計画	2023（令和5）年度実績報告
① 高校生への多様な学習機会の提供、将来を見通した進路選択、大学教育への接続を図ることを目的として、既に協定締結した高等学校との連携を強化するとともに新たな高等学校との連携拡大を図る。	○ 高等学校との高大接続をより高めるため、提携校に対する取組を見直す。その他高等学校との連携事業の拡大について併せて検討する。 ○ 将来の進路選択及び目標設定を高校生自らができるような機会提供を行う。	◆ 既存の提携校との間での提携校推薦入試制度や模擬講義の実施等を継続して行いました。また、対象を拡大した模擬講義やキャンパス見学会の実施、新たな高等学校との連携協定の締結等を行いました。

6. 学生支援

(1) 学生の自律的学習を支援するために学習環境を整備する。

取組内容	2023（令和5）年度事業計画	2023（令和5）年度実績報告
① 授業外の学生の自主的な学習や協働学習を支えるため、図書館、情報メディアセンター、ラーニングコモンズ等の施設・設備について、環境整備を進める。	○ 学生のモバイル環境の安定稼働に努めるとともに、利用状況や利用者の要望をもとに必要に応じて改善を検討する。	◆ 学生のモバイル環境として Wi-Fi サービスを含めたネットワークサービスを安定的に稼働できるよう運用・サポートを行いました。
	<図書館> ○ 施設・設備及びサービスのデジタル化の環境整備を進める。また、オンライン・レファレンスを滞りなく運営する。	<図書館> ◆ 新システム移行に伴い、HP をリニューアルし、図書館の各種サービスが利用しやすい環境を整備しました。また、今年度当初から HP を一部改修してオンライン・レファレンス窓口を開設しました。
	<情報メディアセンター> ○ 教室の教材提示装置を更新し可用性を確保して利用に供するとともに、より自主的な学習や協働学習をしやすくなるような新たな ICT 技術や学習環境についての情報収集を行い提案する。	<情報メディアセンター> ◆ 教室の教材提示装置については、名古屋及び豊橋キャンパスの一部機器を更新し、経年劣化による故障への対応を行いました。
	<ラーニングコモンズ> ○ 学生の自主的な学習や協働学習に必要な設備について、必要に応じて改善を図る。	<ラーニングコモンズ> ◆ 利用者数がラーニングコモンズ、学習相談カウンターともにコロナ禍前の水準に近付き、円滑に運用することができました。
	○ 豊橋図書館のラーニングコモンズにて、学習相談カウンターの運用を円滑に行う。	◆ 学習相談カウンターの運用を滞りなく実施しました。 ◆ 新入生に向けて、1 年次入門ゼミの際に、ラーニングコモンズや学習相談カウンターについて紹介し、積極的な活用を促しました。
	<国際関係> ○ 豊橋キャンパスにおける外国人留学生と日本人学生の交流活動について、特に日本人学生のサポーター制度の継続的な支援と充実のもとに、	<国際関係> ◆ 豊橋キャンパスにおける外国人留学生と日本人学生の交流活動²は、日本人学生サポーター体制の安定的な運営と充実を目標に、継続的に取り組みました。

² 豊橋キャンパスにおける外国人留学生と日本人学生の交流活動 URL (https://www.aichi-u.ac.jp/global/s_news/63416)

	関係部門とも連携の上、更なる充実を図る。	
②学生の多様なニーズに対応する授業外での学習支援講座・イベントの充実を図る。	<学習・教育支援> ○学生のニーズや過去の参加実績等を参考にし、講座の企画を見直す。遠隔授業システムを活用し、名古屋・豊橋の学生が参加可能な企画も検討する。	<学習・教育支援> ◆今年度は対面にて、名古屋キャンパスでは6回、豊橋キャンパスでは4回の講座を実施しました。また、それ以外にもレポート作成や卒論作成のためのミニ講座等を随時実施しました。
	<国際関係> ○学生のニーズをもとに、オンラインを含む全学的な講演会やイベント等を適宜実施する。 ○外国人留学生のサポート体制の充実（日本語サポート等）について、学生のニーズをもとに、日本人学生等の活用も視野に継続的に検討を行う。	<国際関係> ◆外部企業の協力を得て、国際教育推進講演会³（テーマ：「世界を見て、説明できる自分を作る」）を全学対象に開催しました（2023年12月）。 ◆外国人留学生のサポート体制案について、調査（2024年1月）・検討を行いました。

(2) 学生同士がつながり、ともに成長しあうことができるようなキャンパスコミュニティを構築する。		
取組内容	2023（令和5）年度事業計画	2023（令和5）年度実績報告
①学生が主体的な活動の中で能力を伸ばすことができるように、クラブ・サークル活動やボランティア活動への支援を充実させるとともに、優れた活動を表彰できるようにする。	○2022年度に施行した「課外活動等に関する規程」をもとに、学生の人格形成の一過程としての、学内外におけるクラブ・サークル等の課外活動及び学生生活を支援する。	◆本学における課外活動の位置づけ及び諸規則を規程により明文化し、すべての学生に周知しました。クラブ・サークル活動にあたり、学生が自主的な運営を行う一助となるよう努めました。
	○課外活動運営費等の適正な会計処理を行うよう指導し、クラブ・サークルの活動を支援する。	◆「課外活動運営費に関する新たな制度」を導入し、説明会の開催やクラブ・サークルの個別相談を行いました。課外活動運営費等の適正な会計処理を行う必要があるとの学生の意識を高めることで、クラブ・サークルの運営向上に寄与しました。
	○クラブ・サークル活動について、引き続き、様々な手法により新入部員獲得並びに活動等を支援する。	◆クラブ・サークルの新入生勧誘活動はコロナ禍前の状況に戻ることができ、学生による積極的な宣伝と広報活動が行われました。大学として、クラブ・サークルに関心を持つ学生の加入を積極的に支援しました。
	○ボランティア活動について、コロナ禍以前と同様の活動状況に戻りつつあることから、学生の日常的なボランティア活動を支援しつつ、優れた活動に対する「表彰制度」を実施する。	◆ボランティア・サークルに所属する学生はボランティアの意識が高く、多くの活動の機会を得て社会に貢献しており、マスコミを含め社会の注目を集めました。これらの内容を評価し、年度末に集約し、表彰対象として「同窓会クラブ愛知賞」に推薦しました。
②スポーツ政策を制定し、クラブ活動の向上に資する取組を実施する。	○スポーツ支援センターにおいて、2年目を迎える以下の諸課題を検証し、必要に応じて運用の改善を図る。 スポーツ活動の奨励・安心安全な環境づくり・運動部の強化支援・学修支援・キャリア形成支援・コンプライアンス教育・スポーツ特別入試・奨学金のあり方	◆特別強化部・強化部・一般部の諸課題を整理し、運用の改善において緊急かつ効果的な対策から着手しました。とりわけ運動部を支える指導者の規程の見直しを行い、透明性と意義のあるスポーツ支援を確立しました。
③オンラインを活用し、学生が広く交流できる	○学生が交流できる場として、オンラインでの活動や新しいコミュニティ	◆社会福祉協議会の主催により、他大学のボランティア・サークルとの共同事業として、相互参加型

³ 国際教育推進講演会 URL (https://www.aichi-u.ac.jp/global/s_news/67612)

場を作ることをサポートする。	の開設を支援する。	の活動を計画し、サークル同士のオンライン会議による交流を経て実地での活動を行いました。このほか一般の課外活動においても対面での活動を中心に実施しました。
④学生支援の充実を図ることを目的に、学生生活調査（学生満足度の調査）を行う。	○学生生活の実態調査（学生満足度の調査）を実施し、報告書を作成の上、結果に基づく学生支援の重点策を検討する。	◆2023年12月より学生アンケートを実施し、回答を得ました。調査結果を公正かつ客観的に収集し、統計データとして報告書にまとめました。

（３）多様化した学生からの相談や悩みへの適切な対応を行うために、相談・支援体制を充実させる。

取組内容	2023（令和5）年度事業計画	2023（令和5）年度実績報告
①学生が孤立して学生生活を送ることがないように、学生が横のつながり（同学年との人間関係）、縦のつながり（年齢や世代が違う人との人間関係）を持てるよう、サポートする。	○支援の必要な学生が参加できる企画を増やし、学生のコミュニティづくりを促進する。	◆コロナ禍のため休止していた学生相談室が企画するグループ活動を再開し、カウンセリングを受けている学生のコミュニティづくりの機会（交流会等）を提供したことにより、参加者によるコミュニティづくりの促進に効果がみられました。
②障害、心身の悩み等の不安や問題を抱えた多様な学生について、その特性や対応に必要な基礎知識を共有し、これらの学生が学修を継続できるように相談体制の充実を図る。	○障害者差別解消法の改正（合理的配慮の提供義務）を踏まえ、障害を抱えた学生への相談・支援の整備充実を図り、関連課室との連携による新しい体制を提案する。	◆改正障害者差別解消法が義務付ける「合理的配慮」を2024年度から提供できるよう、「愛知大学における障害のある学生への支援のガイドライン」を改正し、名古屋・豊橋各キャンパスに新設する「学生生活支援室」にかかる体制構築、支援室の各種業務を担う専属コーディネーターの採用選考等を行いました。

（４）経済的に困窮している学生が学修を継続できるように、奨学金制度の見直しを行う。

取組内容	2023（令和5）年度事業計画	2023（令和5）年度実績報告
①現行の奨学金制度について、国の政策動向等を踏まえ制度や規模の見直しを行う。	○コロナ禍等による家計急変の状況を把握し、必要に応じて緊急奨学金の継続を検討し、対応する。	◆日本学生支援機構（JASSO）及び文部科学省学修支援新制度の各奨学金により、家計急変のため学業を断念しようとする学生の相談はなかったため、新型コロナウイルス感染症対応・緊急奨学金の役割は終了したと判断し、再開は行わず、家計急変の相談があった場合は、既存の応急奨学金により対応することとしました。

（５）学生自身が将来の人生設計を見据え、主体的な進路選択ができるように、学生のキャリア開発・形成に重点を置いた支援を行う。

取組内容	2023（令和5）年度事業計画	2023（令和5）年度実績報告
①学生が希望する進路へ進むことができるように、民間企業、公務員、教員等の対策・支援プログラムの充実を図る。	○就職環境の変化に迅速に対応すべく、ハイブリッド支援の更なる整備を進め、Ai-CONNEXをベースとした新たなキャリア・コミュニティ（注）による学生支援を展開していく。 （注：キャリア・コミュニティとは、「在学生×卒業生・社会人をつなぐ」をコンセプトとする学びと交流の場をいう。）	◆前年度末に導入した「バーチャルキャリア支援センター」を本格稼働しました。 ◆就職戦線の早期化、長期化、2極化への対応として、ガイダンス及び各種支援イベントプログラムを見直し、対面による支援強化を実施しました。 ◆学内関係機関の連携プログラムとして、「金融業界理解セミナー」を開催しました。

	○公務員対策講座の対面と遠隔によるハイブリッド支援、オンデマンド配信を通してDX化を継続して行う。官公庁・自治体との連携を強化し、職業理解のためのイベントの開催、キャリアカウンセラーによるカウンセリングの実施等を通じて、公務員志望学生に対する支援を継続する。	◆公務員希望者への面接試験対策として、合格者座談会、個別カウンセリング及び模擬面接対策を強化し、官公庁セミナーも開催しました。
	○学内関係機関が連携し、豊根村、売木村、愛知県、津島市等との連携プログラムを引き続き強化する。	◆学内関係機関で連携し、豊根村、売木村との産官学連携プログラムや、愛知県立天白高等学校との高大連携プログラムを実施しました。 ◆愛知県、名古屋市、津島市、岡崎市との連携プログラムを実施しました。
	○教職課程学習ポートフォリオの運用を簡素化し、学生の学習履歴の蓄積方法を容易にするとともに、より効果的な振り返りの方法について検討する。	◆教職課程センター運営委員会を中心に、学生の履修履歴の蓄積、効果的な振り返りのため、教職ポートフォリオの運用見直しに先立ち、履修カルテの運用見直しについて検討を進めました。
	○教職課程専門科目において学部専門教育科目と密接な連携を図り、新カリキュラムへ反映するべく具体的に検討する。	◆各学部における新カリキュラムでの変更点に対して教職課程への影響を確認し、必要な対応を進めました。
	○教育現場におけるICT化に対応する人材育成のため、2022年度に導入したデジタル教科書及びデジタル教育機器を教職課程において積極的に活用する。	◆2022年度に導入したデジタル教科書及びデジタル教育機器を、授業内外において積極的に活用しました。
	○教職課程科目に関するFD活動や点検活動を実施し、教職スタッフの教育力向上及び研究推進を図る。	◆教職課程独自のFD活動を実施しました。教職課程独自の自己点検評価を実施し、大学公式サイトにて公表しました。また一般社団法人全国私立大学教職課程協会の審査を経て完了証を受領しました。
	○教育実践力を備えた教員を養成するため、協定大学等に教員の交流（非常勤教員の派遣等）を働きかける。また、高等学校との連携を協議する。	◆協定大学におけるフォーラムへの参加等により交流を深めました。また、特定の高等学校との連携について検討しました。
	○小学校教員免許取得のあり方について、2019年の教職課程センター委員会の決定に基づき、学生のキャリアの可能性を広げられるよう再検討する。	◆小学校教育免許取得のあり方について、関係単位において検討を進めました。
②キャリア教育科目の実施状況を踏まえ、体系的な効果的なプログラムを追求する。正課科目並びに非正課プログラムにおける多様なキャリア支援プログラムを強化・改善する。	○次世代を担う人材の育成について、正課授業におけるキャリア教育科目及び正課外プログラムの拡充を行うとともに、学生の成長が確認できる本学ならではのキャリア教育の将来計画について継続して検討する。	◆正課授業において、キャリア教育科目を豊橋キャンパスにて2科目、名古屋キャンパスにて2科目実施しました。 ◆愛知大学包括的キャリア形成プログラム(CISA)について、地域連携事業を加えた見直しを行いました。
	○本学のキャリア支援に関し、学内外への発信を強化する。	◆低年次キャリアデザインプログラムについては、日本私立大学連盟が発行する「大学時報」で紹介され、日本学生支援機構からも優れた取り組みとして取材を受けました。 ◆低年次キャリアデザインプログラム「CAREER FIELD」に関して、新聞、テレビ、ラジオ等のメディアに20回以上にわたって取り上げられました。

	○連携協定先機関や既存プログラム参加企業・団体等をベースに、広く社会・地域と連携した協働人材育成養成プログラムとして、低年次キャリアデザインプログラム「CAREER FIELD」、産官学連携 PBL プログラム「Learning+」を継続して展開していく。	◆低年次キャリアデザインプログラム「CAREER FIELD」にて 16 事業、産官学連携 PBL プログラム「Learning+」にて 2 事業を実施し、それぞれ 230 名、25 名の参加がありました。
	○キャリア・コミュニティ（注）形成に向けて、キャリア支援教育プログラムにおける新たな連携先との部局間協定締結を行う。 （注：キャリア・コミュニティとは、「在学生×卒業生・社会人をつなぐ」をコンセプトとする学びと交流の場をいう。）	◆愛知県立天白高等学校とキャリア形成における部局間協定を締結しました。 ◆昨年度協定を締結した津島東高等学校及び天白高等学校と連携し、高大連携イベントを実施しました。

（６）学生が様々なリスクから身を守り、また、万一違法・不当なことに巻き込まれた場合にも適切に対応することができるように、コンプライアンス教育を行う。

取組内容	2023（令和 5）年度事業計画	2023（令和 5）年度実績報告
①持続化給付金不正受給や薬物所持で 2 名の学生が逮捕された事態を受けて、再び起こさないための対策として、学生コンプライアンス指針（仮称）を策定し、「学生生活」に掲載するとともに、学生への教育を徹底して行う。	○再発防止として、「学生生活」に学生コンプライアンス指針を掲載し、新入生に説明する。	◆新入生に対し、学生コンプライアンス指針について説明を行い、コンプライアンスの重要性及び学生生活におけるトラブルに巻き込まれないようにする意識を持つ必要性等を周知しました。

7. 持続的発展への経営

（１）教学組織、学生数、教職員数を見直し、少子化時代に対応した組織、体制を目指す。

取組内容	2023（令和 5）年度事業計画	2023（令和 5）年度実績報告
① 教学「(6) 新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発推進」にあるように、時代の変化に即応した教育プログラムを提供する。そのために、各学部間の連携を強化するとともに、戦略的な教員配置を検討する。	○次期カリキュラムにおける学部横断的な教育プログラムについて、学内関係機関において次期カリキュラム方針に従い具体的な検討を進める。	◆2024 年 3 月に策定した「次期カリキュラム答申（25 カリキュラム答申）」の中で、サーティフィケート・パッケージとの連携を図ることで時代の変化に即応できるプログラムが実現できるよう、取りまとめました。
②18 歳人口の減少・政府の政策動向等大学を取り巻く環境変化、本学の経営見通し、他大学の状況等を多角的に検討の上、学生定員、教職員数、授業負担やその	○教育職員人事計画の方針に基づき、各学部において具体的な人事計画を策定する。	◆2023 年 1 月開催の学内関係会議で確認した各学部の「学部枠の基準数」に基づき、各学部において、2023 年度から 2034 年度までの教育職員人事計画表を作成しました。併せて、2025 年度から適用予定の「基幹教員」の算出に必要な主要授業科目について、各学部で設定しました。

配分について柔軟に見直す。		
③大学院研究科組織の再編を検討し、見直しを行う。	○大学院再編等検討委員会で策定した答申「大学院で取組む具体的施策」に基づき、研究科間の連携の可能性について、引き続き協議・検討を進める。	◆大学院将来構想委員会を常任理事会の下に置き、大学全体として大学院改革に取り組むこととし、新体制となった後に開催した同委員会において大学院の課題を共有しました。

(2) 豊橋、名古屋、車道3キャンパスの役割を再定義し、より効率的効果的なキャンパス配置を目指す。		
取組内容	2023（令和5）年度事業計画	2023（令和5）年度実績報告
①豊橋キャンパス施設整備を計画にしたがって着々と進める。	○豊橋キャンパス新棟建設工事における選定業者と契約をし、4月中旬より3号館の解体、10月より新棟の建設を進める。8月からは愛知大学前駅隣接の副門からそよかぜ広場にかけてランドスケープ工事を行う。	◆3号館解体工事は、2023年9月末までに完了しました。 新棟建設工事は、2023年10月から着工し、2024年2月に基礎工事まで完了しました。 ランドスケープ工事は、2023年8月より着工し、2024年3月に完了しました。
	○第Ⅱ期工事の具体案を策定する。	◆第Ⅱ期工事における具体案の策定には至らず、情報収集の上、検討することとしました。
②名古屋キャンパスの新棟建設計画を推進し、機能を強化する。	○名古屋キャンパスの新棟建設計画について具体的に検討する。併せて、既存キャンパスの諸機能の再配置について、具体的に検討を進める。	◆名古屋キャンパスの新棟建設計画については、複数の候補物件を挙げ学内関係機関において検討し、取得に向けて手続を進めました。 ◆既存キャンパスの諸機能の再配置については、新棟建設計画の方向性の決定に併せて検討を進めることとしました。
③車道キャンパスについて、大学全体の収支改善に資する利活用計画を策定する。	○車道キャンパス利活用計画の具体化を図る。	◆東区役所の車道キャンパスへの移転について名古屋市と協議を行いました。また、名古屋市による建物調査の対応を行いました。
④白樺高原ロッジは土地賃貸借契約の終了に伴い閉鎖し、代替的な福利厚生案を検討する。	○白樺高原ロッジの譲渡に係る諸手続きについて、立科町との協議を進める。	◆2023年6月に立科町への建物の譲渡が完了しました。
⑤東京霞が関オフィスについて、より効果的な利用方法を検討する。	○東京霞が関オフィスについて、首都圏における新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、効果的な運用方法について検討する。	◆同窓会関連の書籍や物品の整理を行い、同窓生の利用に供しました。また、就職活動中の学生へのサポートが充実するように、学内関係機関で連携して体制を整えました。

(3) 理事長・学長を中心とした全学的なマネジメント体制を構築する。		
取組内容	2023（令和5）年度事業計画	2023（令和5）年度実績報告
①戦略的な企画立案、機動的な意思決定を行うことができるように、大学の管理運営諸機能（法人機能と大学機能、理事長と学長の役割、理事会・常任理事会・学内理事会の職務権限、大学評議会・各種委員会の役割）の明確化を図る。	○法人及び大学の管理運営機能の明確化を目的として2021年度以降改正を進めてきた各種規程に則って諸施策を実行する中で、ガバナンス体制を点検し、必要に応じて引き続き改善を進める。	◆私立学校法の改正（2025年4月1日施行）を踏まえた法人組織のガバナンス体制の検討と併せて、大学組織のガバナンス体制について検討を進めることとしました。

	○私立学校法の改正を踏まえ、現行のガバナンスの課題について整理・検討する。	◆私立学校法の改正（2025年4月1日施行）を踏まえ、本学の今後の体制等について検討を開始しました。理事会及び評議員会の構成や理事選任機関、任期等に関して、2024年1月～3月に学内関係機関において具体的な議論を行い、3月の理事会及び評議員会で方向性（骨子案）を決定しました。
②基本構想と自己点検・評価の2つのPDCAサイクルが存在するため、これらを「中期計画」に統合して効率を高めるとともに、中期計画の策定・実行・評価・改善のプロセスを通じて内部質保証システムを確立する。	○第5次基本構想の中間評価及び見直しを実施する。	◆2023年7～9月に「第5次基本構想及びアクション・プランに基づく2022年度末評価」を、2023年11～12月に「第5次基本構想及びアクション・プランに基づく2023年度中間評価」を実施し、この間の取り組み状況を集約し、基本構想の達成具合を点検しました。
	○学外関係者による外部評価を実施する。	◆学外有識者4名に外部評価委員を委嘱し、2023年7月及び9月に「愛知大学外部評価委員会」を実施し、「外部評価報告書」の提出を受けました。また、理事会・評議員会をはじめとする学内関係機関において評価結果を共有しました。 ◆「外部評価報告書」で提起された課題のうち、3つのポリシーの全てを大学案内へ掲載する指摘に対しては、2025年度向け大学案内から対応することとしました。
	○前年度に引き続き、中間及び年度末評価を行い、期中及び期末での進捗確認と課題及び対応策を明らかにする。各部署において、必要に応じて当該年度補正予算、次年度事業計画及び予算に反映する。	◆2023年度事業計画の達成に向け、各委員会において事業計画の策定、中間評価、事業報告を行いました。学部・研究科においては「学部・研究科の自己点検・評価」を実施し、その結果について、学内会議にて確認しました。事務局においては「課室別目標管理」により目標設定を行い、中間評価及び年度末評価を実施しました。
	○前年度年度末評価（事業報告）及び当年度中間評価の実施内容を自己点検・内部質保証委員会に報告する（概ね6月頃と12月頃）。PDCAサイクルを継続するとともに、公益財団法人大学基準協会による認証評価結果を踏まえ、自己点検・評価活動のあり方について点検し、必要に応じて改善策を講じる。	◆2021年度の認証評価で指摘された点について、既定のフィードバックプロセスを強化することを目的として、「学部・研究科の自己点検・評価」において各学部に対するフィードバック（コメント）を行う取り組みを実施しました。
③事業計画を学内各組織（教授会、委員会、事務局（課室、個人）の目標として設定し、全学を挙げて推進するとともに、環境変化に対応した新たな課題設定を適宜行い、推進する。	○2023年度事業計画の達成に向け、中間評価・年度末評価を実施する。各委員会においては「事業計画・事業報告」、学部・研究科においては「学部・研究科の自己点検・評価」、事務局においては「課室別目標管理」を活用し、各担当一体となって取り組む。	◆2023年度事業計画の達成に向け、各委員会において事業計画の策定、中間評価、事業報告を行いました。学部・研究科においては「学部・研究科の自己点検・評価」を実施し、その結果について、学内会議にて確認しました。事務局においては「課室別目標管理」により目標設定を行い、中間評価及び年度末評価を実施しました。
④教育・研究データ、財務・人事データ等の経営資源のデータを分析・可視化する等、経営判断に資する総合的なIR機能を備えた組織体制を構築し、客観的なデータに基づく大学経営を推進する。	○IR小委員会のあり方に関する検討経過（2016年度）を参考にしつつ、検討チームを立ち上げ、IR機能を有する全学横断的な新たな組織の設置及び「統合IRデータベース」導入を行う。	◆新体制となった執行部において政策のあり方を改めて検討する中で、IRについても取り上げており、次年度に具体的に取り組むこととしました。

⑤DX 推進により教育、研究、大学経営の効果・効率を高めるとともに、学生の学びを止めない仕組みと大学の業務を止めない仕組みの構築に取り組む。	○車道キャンパス⇄豊橋キャンパス間の回線を 1G から 10G に増強する。	◆3 月末に車道・豊橋キャンパス間の校舎間回線を 1G から 10G に増強しました。
	○遠隔（オンライン）授業のポータルとして利用している Moodle を安定稼働させる。	◆オンライン授業のポータルサービスである Moodle の安定稼働を実現しました。
	○情報メディアセンターのサービス案内として稼働しているチャットボットの利用範囲を拡大し、学生窓口の ICT 化を推進する。	◆チャットボットについては、名古屋情報メディアセンターだけでなく、教務課及び学生課のチャットボットを稼働させ、着実に利用範囲を拡大し、学生窓口の ICT 化を推進しました。
	○VDI テレワークシステム、クラウド PBX システム、ワークフローシステムを安定稼働させる。	◆VDI テレワークシステム、クラウド PBX システム、ワークフローシステムの安定稼働を実現しました。
	○システム及び教育・啓蒙の両面からセキュリティインシデントの抑止に努める。	◆セキュリティインシデントの抑制を目的として情報提供を行いました。
	○業務の効果・効率を高める対策の一環として、情報共有の迅速化や紙媒体の削減を目指し、教職員ポータルシステムの運用改善・強化を検討する。	◆業務の効果・効率を高める対策の一環として、教職員ポータルシステムの運用改善・強化を検討しました。

（４）教職員がやりがいを持ち、能力を活かし、活躍できるように、人事に関する施策を推進する。		
取組内容	2023（令和 5）年度事業計画	2023（令和 5）年度実績報告
①学問的業績を挙げたことが学会等で評価され、あるいは学術研究活動においてその成果が社会的に評価されている教員を表彰する制度を構築する。	○表彰・報奨制度について、他大学状況調査結果等を踏まえ、引き続き検討を行い、提案する。	◆表彰・報奨制度については、2021 年度以降、複数回にわたって慎重に審議を行い、表彰・報奨の取扱いは、既に制度化されており、現行規程にて対応が可能であることから、現行制度の積極的な活用を促進することで対応することとしました。この決定に基づき、2023 年 12 月に学内全教員を対象に、現行制度の周知を図りました。
②教職員の能力開発（FD、SD）を推進し、教育・研究・マネジメントの質を向上させる。	○教員が外部の研修に積極的に参加するよう周知する。特に、学部長、教学部長は少なくとも年に 1 回以上参加し、その成果を各学部教授会等で共有する。	◆教員が外部の研修に積極的に参加するよう周知しました。新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い、参加者数は前年度から増加しました。
	○全教員を対象とした FD に関わる研修を実施する。場合によってはキャンパス単位や複数学部での共催等も検討する。	◆全教員を対象として大学教育問題全学講演会（2023 年 4 月開催）、FD フォーラム（2023 年 12 月開催）を開催しました。
	○事務職員研修基本計画に基づき、各種研修を実施する。	◆事務職員研修基本計画に基づき、全学 SD 研修会、階層別研修及びビジネススキル研修（オンデマンド型）の各種研修を実施するとともに、日本私立大学連盟等の学外研修へ職員を派遣しました。
③本学の中だけでは得ることのできないような知識、経験の幅を広げ、本学に復帰した後の業	○専任事務職員について、他機関との人事交流に関する方針を決定する。	◆新人事制度の進捗との兼ね合いもあり取組を進めることはできませんでしたが、他大学又は他機関との人事交流について、継続して情報収集を行い検討することとしました。

務に役立てることができるよう、他機関との人事交流を進める。		
④多様な雇用・就労形態による人材活用を進めるとともに、働き方改革を推進する。	○専任教職員員の裁量労働制導入及び教職員員の副業・兼業について関連規程の改正案等を検討する。	◆専門業務型裁量労働制について、2024年4月1日から労働者本人の同意を得なければならないことから、制度の見直しを検討しました。
⑤大学全体として教員の年齢、職位、人数、ST比、人件費等を総合的に勘案した教育職員人事計画を策定する。	○持続的発展への経営（1）②で検討する。	◆2023年1月開催の学内関係会議で確認した各学部の「学部卒の基準数」に基づき、各学部において、2023年度から2034年度までの教育職員人事計画表を作成しました。併せて、2025年度から適用予定の「基幹教員」の算出に必要な主要授業科目について、各学部で設定しました。
⑥専任事務職員とそれ以外の職員の役割を明確化、業務委託の活用及び事務組織の最適化を図るとともに、事務職員人事計画を策定する。	○事務組織の業務委託化の検証結果に基づき活用拡大の範囲を確認する。	◆体制の見直し等を行い、業務委託の安定運用を図りましたが、検証するまでに至らず、業務委託化活用拡大の範囲は確認できませんでした。
⑦組織貢献や行動変革、成長・挑戦への意識付けの仕組みや成長を見据えた人材管理の枠組みを策定する。	○専任事務職員については、組織貢献や行動変革、成長・挑戦への意識付けとなる新たな事務職員研修基本方針・事務職員研修基本計画（以下、「新人材育成計画」と言う。）を策定する。	◆既存の新人材育成計画を見直し、新たに人材育成の目的を設定し研修計画を策定しました。
⑧成果や努力に適切に報いる仕組みを策定する。	○専任事務職員については、評価者訓練を行い、成果や努力を適切に評価できる人材を育成する。	◆新人事制度の進捗との兼ね合いもあり取組を進めることはできませんでしたが、成果や努力に適切に報いる仕組みについて、継続して情報収集を行い検討することとしました。
⑨教職員のメンタルヘルスケアを強化する。	○教職員を対象として、ハラスメントとメンタルヘルスをテーマとした研修会を開催する。	◆2024年3月に全教職員を対象としたハラスメント防止研修を実施しました。
	○事務職員について、2021年度導入したサーベイの回答結果を情報共有し職場の環境改善に取り組む。	◆課員個人サーベイ結果を把握する手段として、職場での定期的な面談方法を学び、ラインケアでの気づきを促す階層別研修を2023年12月に実施しました。併せて、教職員（非常勤を含む）を対象とする外部のメンタルヘルスカウンセリングサービスを導入しました。

（５）収入源の多様化、支出の効率化を目指すとともに、財務面の指標を経営目標に加え、質の高い教育、研究を支えるための経営基盤を強化する。

取組内容	2023（令和5）年度事業計画	2023（令和5）年度実績報告
①収入源の多様化を進める。補助金は、私立大学等改革総合支援事業の獲得及び地方自治体からの補助金獲得を増やす。寄付金は、新たな寄付形態を模索する一方、従来とは異なったルートでの獲得を目指す。	○補助金獲得に向けて各関係機関で具体的な取組を推進する。	◆私立大学等経常費補助金（教育の質に係る客観的指標等）の加点により、補助金が増額となりました。
	○愛知大学応援寄付金を浸透、定着させるとともに、更なる寄付金獲得の可能性を模索する。	◆愛知大学応援寄付金の返礼品を拡充したほか、関係団体からの寄付金も増額となりました。

②エー・ユー・エスを活用した施設貸出収入の拡大、業務の効率化及び学生サービス拡充を推進する。	○総務課を中心に、エー・ユー・エスと今後業務の委託ないし提携を促進できる分野について検討を開始し、実行可能な分野から逐次実行する。	◆学生・教員等へのサービスとなる一部の事業について、エー・ユー・エスによる業務請負の可否について検討しました。
③不採算事業を見直す。	○不採算事業単位について、継続して検討を行う。	◆次年度以降、不採算事業＝存続が困難と考えられる事業について見直しを行うこととしました。
④他大学との連携の可能性を模索する。	○学部については、本学の競争力強化に資する他大学との連携について、情報収集を継続して行う。短大については、編入学先の多様化を進める。	◆本学の競争力強化に資する他大学との連携について、継続して情報収集を行うこととしました。

(6)「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進し、広く社会に広報する。		
取組内容	2023（令和5）年度事業計画	2023（令和5）年度実績報告
①教育研究の成果を動画等のデジタル広報を積極的に活用し、広く社会に広報し、社会貢献に繋げる。	○各学部等の特徴的な取組、研究所・センターの研究活動、学生のクラブ・サークル活動、地域貢献活動等のテーマを中心に内容を紹介しつつ、大学ブランディングの観点から、ステークホルダーの共感を得られる大学公式サイト等を展開する。	◆各学部の特徴的な取組に関する動画について、5学部1短大において作成し配信しました。その他の情報は、幅広い観点から、公式サイトでの展開を進めました。
②全ての教職員が広報マインドを持ち、統一感のある「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進する。	○教員における研究教育活動を的確に収集する仕組みを整え、本学所有のメディア（大学要覧、愛大通信、大学公式サイト等。以下同じ。）を用いた発信を強化するとともに、YouTube や Facebook 等の SNS も活用する。更に、学生、卒業生、教員が登場する新ブランディング基本デザインにより、世代を超えて、統一感のある「大学ブランド力」を強化する。	◆大学公式サイトや愛知大学通信を通じ、教員の研究業績や学生活動を積極的に発信できました。一方、統一感のある「大学ブランド力」に関しては、次年度に向けて強化に着手することとしました。
	○豊橋キャンパスの広報戦略の一環としてテレビ媒体を用いた広報活動を展開する。	◆静岡県内にテレビCMを放映し、豊橋キャンパスを積極的に広報しました。2023年度の1年間で、3本の映像を撮影・放映しました。
③グローバル化に対応した多言語での広報活動を充実する。地域別広報活動の拡充を図る。	○大学公式サイトにおける英語・中国語ページのPVを検証し、大学公式サイト外国語ページの充実を図る。	◆次年度以降、引き続き検討することとしました。
④多方面で活躍している同窓生とのヒューマンネットワークを構築し、広報活動への連携強化を図りブランドイメージを醸成する。	○本学所有のメディアを活用し、卒業生の活躍シーンを定期的に掲載する。広報戦略委員会を構成する校友課、入試課、広報課が連携して卒業生の情報収集を行う。その際、キャリア支援センター（Ai-CONNEX）、東亜同文書院記念センター及び三遠南信地域連携研究センター（卒業生アンケート）等の情報資源を有効に活かす。	◆大学公式サイトや愛知大学通信にて、卒業生の情報を逐次発信しました。
⑤広報戦略の一環として、学業優秀な学生や正課外活動等で活躍する学生をよりサポートする仕組みを構築する。	○在学生の活躍を定期的に広報する。クラブ・サークル等の活動をすべての在学生が知ることができる仕組みを、本学所有のメディアにて構築する。	◆在学生の活躍の定期的な広報、クラブ・サークル等の活動をすべての在学生が知ることができる仕組みについて、引き続き検討することとしました。

⑥社会からの評価・意見のフィードバックと広報活動の成果を分析するシステムを構築する。	○広報の目的、伝える内容、伝える方法を意識し、常に改善を心がけるとともに、広報活動の効果測定手段として大学公式サイト上のPVを検証する。併せて第三者の評価の仕組みを検討する。 ○大学広報のあり方について、コンサルティングを活用しつつ検討を進める。	◆大学公式サイト上のPVの検証、第三者の評価の仕組みの検討について、次年度以降対応することとしました。
--	--	---

(7) 学生及び教職員の安全安心な学修環境及び職場環境を維持するために、防災減災対策及び危機管理体制の強化を図る。

取組内容	2023（令和5）年度事業計画	2023（令和5）年度実績報告
①危機発生時に教職員が円滑かつ的確な対応ができるように、大学における事件や事故及び自然災害や学生を取り巻く安全上の課題を想定し、危機管理体制の点検、見直しを行う。	○危機管理体制強化のため、危機管理委員会専門部会等の点検、見直しを実施する。	◆危機管理委員会を定例的に開催し、安心、安全な学内環境を持続的に実現しました。
②併せて、事業継続計画（BCP）の策定、防災・災害対策対応マニュアル及び安否確認システム等の改善を図るとともに、事務職員を中心に自衛消防業務講習資格取得の奨励、全学的な防災教育による教職員の防災意識の向上を図る。	○BCPについては、復旧業務マニュアルの完成を目指す。また、安否確認システムの改善や事務職員を中心とした自衛消防業務講習資格取得の奨励、全学的な防災教育による教職員の防災意識の向上についても、継続的に取り組む。	◆復旧業務マニュアルについては関係課室において点検を行いました。次年度は継続して点検内容を取りまとめ、実態に合わせた改定を行うこととしました。 ◆安否確認システムについては常に最新の状態に保ち運用を継続しました。消防業務講習資格取得の奨励、全学的な防災教育についても継続的に取り組みました。
③大規模災害を想定した全学避難訓練を、学生、教職員、地域住民の参加及び警察・消防等の協力を得て、継続的に実施する。	○大規模災害を想定した全学避難訓練を、学生、教職員、地域住民の参加及び警察・消防等の協力を得て、継続的に実施する。なお、実施に際しては、新型コロナウイルス感染症の状況及び愛知大学活動制限指針のレベルにより、規模縮小、キャンパス別開催等の可能性も含め検討する。	◆コロナ禍で実施できていなかった地震防災訓練を2023年10月に全学一斉で実施しました。また、併せて安否確認システムを利用した訓練を実施しました。
④新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底し、学生の学びの機会を確保するとともに、大学業務を安定的に遂行する。	○学生の学びの機会を確保するとともに、大学業務を安定的に遂行するため、愛知県新型コロナウイルス感染症拡大予防対策指針及び愛知大学活動制限指針に基づき、各キャンパスの状況に合わせた新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底する。	◆新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、感染防止対策を見直しました。ただし、手指の消毒といった、対策として継続すべき項目については引き続き実施しました。

(1) 外部資金による研究の取組

①2023 年度科学研究費助成事業

◆文部科学省及び日本学術振興会決定通知分

(単位：千円 (千円未満切り捨て))

研究種目	申請件数	採択件数	直接経費	間接経費	配分額 (注 1)
基盤研究 (B) 一般	新規 3	1	5,600	1,680	7,280
基盤研究 (C) 一般	新規 24	10	9,200	2,760	11,960
	継続 44	44	21,456	5,916	27,372
挑戦的研究 (萌芽)	新規 3	1	2,000	600	2,600
若手研究	新規 5	0	-	-	-
	継続 7	7	1,300	390	1,690
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化(B))	継続 1	1	2,300	690	2,990
研究活動スタート支援	継続 1	1	0	0	0
研究成果公開促進費 (学術図書)	新規 2	1	800	0	800
研究成果公開促進費 (ひらめき☆ときめきサイエンス)	新規 1	0	-	-	-
新規 計	38	13	17,600	5,040	22,640
継続 計	53	53	25,056	6,996	32,052
計	91	66	42,656	12,036	54,692

- (注)
- ・配分額については、交付決定時に本学に配分された金額を掲載しており、研究分担者への配分前の金額である。
 - ・4月1日付及び年度途中採用者については、本年度配分額に前年度からの繰越金を加えた金額である。
 - ・「挑戦的萌芽研究」は、平成29年度より「挑戦的研究 (萌芽)」に名称変更したため、継続課題である「挑戦的萌芽研究」は「挑戦的研究 (萌芽)」に記載している。
 - ・「若手研究B」は、平成29年度より「若手研究」に名称変更したため、継続課題である「若手研究B」は「若手研究」に記載している。

詳細は本学公式サイト「2023 年度 科学研究費助成事業採択者一覧(代表者分)」⁴を参照してください。

⁴ 2023 年度 科学研究費助成事業採択者一覧(代表者分) URL (<https://www.aichi-u.ac.jp/profile/fund>)

◆文部科学省及び日本学術振興会決定通知分新規採択者

応募種目	所属・職名	代表者等	テーマ
基盤研究(B)	国際問題研究所 名誉教授	小崎 隆	SDGs 達成に向けた課題解決型学習パッケージを用いた包括的土壌教育手法の開発
研究成果公開促進費 (学術図書)	現代中国学部教授	薛 鳴	「関係」の呼称の言語学 ―― 日中対照研究からのアプローチ
基盤研究 (C) 一般	法学部教授	小林 真紀	フランス保健医療民主主義から見た持続可能な生命倫理法 制の整備に関わる研究
	法学部教授	立石 直子	婚姻制度の中立化に関する調査研究―事実婚、同性婚の架 け橋となる制度設計を目指して
	経営学部教授	一木 毅文	取締役の機能を代替するキャリア指標を用いた取締役会の 機能と機能間の相互作用の特定
	経営学部准教授	山田 浩喜	小売業の消費者行動を解明するための新潜在要因による Neo 購買行動モデルの開発
	国際コミュニケーション学部 教授	永田 道弘	探偵小説の映画化にみる、ナチ占領下の表現規制と映画ジ ャナルの発展の相関関係
	文学部教授	井藤 寛志	他者の行動を無意識的に模倣することに関与する脳神経基 盤の解明
	文学部教授	緒方 賢一	明清期の蘇州庭園に関する研究
	地域政策学部准教授	尼崎 光洋	若年者の性感染症の予防に対する実行意図を高める教育プ ログラムの開発
	地域政策学部准教授	斉藤 徹史	入札契約制度の新たな基礎的価値の構築：歴史と比較法か らの考察
	東亜同文書院大学 記念センター研究員	石田 卓生	東亜同文書院大学の中国語教育システムの解明と関係資料 データベースの構築
挑戦的研究 (萌芽)	文学部教授	岡本 耕平	洪水時の避難行動への時間地理学の応用

②学外研究助成等（7件、総額 4,782,000 円）

所属・職名	代表者等	機関	助成内容等	テーマ
法学部教授	大野 友也	公益財団法人 日東学術振興財団	第 40 回（2023 年度） 海外派遣助成	LGBTQ+の権利保障、アメリカ移民法制 について
法学部准教授	加藤 洋平	公益財団法人 日東学術振興財団	第 40 回（2023 年度） 研究助成	自治体組織の変革過程に関する理論モデル の構築
経済学部教授	打田 委千弘	日本私立学校振 興・共済事業団	2023 年度（第 48 回） 学術研究振興資金	公共心を通じたソーシャル・キャピタル の誘発効果ー「沖縄県民意識調査」の個 票データに基づく公共政策の仮想評価
経済学部教授	早川 大介	公益財団法人 日東学術振興財団	第 40 回（2023 年度） 研究助成	戦前期の安田財閥系銀行の実証的研究- 資金的関係と人事を中心に-
経営学部教授	木村 充位	公益財団法人 日東学術振興財団	第 40 回（2023 年度） 研究助成	サイバー攻撃を伴うサーバシステムに対 する信頼性モデルの適用、および評価
国際コミュニケーション学部准教授	伊藤 潤	公益財団法人 電気通信普及財団	公益財団法人電気通信 普及財団 2022 年度 研究調査助成	災害情報共有システムの統合および標準 化に向けた政策的課題に関する研究
総合郷土研究所	廣瀬 憲雄	公益財団法人 朝日新聞文化財団	2023 年度文化財保護 活動助成	豊橋市寺西 1 号墳出土鉄製品（大刀・矛） の保存修理事業

③受託研究（3件、総額 762,000 円）

所属・職名	代表者等	委託元	受託内容・テーマ
経営学部教授	岩田 員典	国立大学法人東海国立大学機構	異種のオープンデータを利用した事故リスクを含 む地理的特徴量の推定
地域政策学部教授	鈴木 誠	豊川市	令和 5 年度町内会アドバイザー派遣事業委託
地域政策学部教授	鈴木 臣	国立大学法人京都大学	非接触センサリングと IoT 機器による自律的行 動・状態認識システムの研究開発

④共同研究（2件、総額非公開）

所属・職名	代表者等	共同研究機関	研究テーマ
経営学部教授	古川 邦之	国立研究開発法人日本原子力研究 開発機構 日本大学文理学部	断層破砕帯の内部構造解析に関する共同研究
三遠南信地域連携研究 センター・センター長	戸田 敏行	スズキ株式会社	可動都市機能に関する実証的研究

（２）地方自治体等との連携

生涯学習、文化、福祉、まちづくり、産業振興等の多様な分野で相互に連携・協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与すること等を目的として、以下の地方自治体等と連携協定を締結しています。2023年度は三重県桑名市及び株式会社フェニックスと連携・協力に関する協定を締結しました。

なお、「愛知大学との地域連絡協議会」の開催を Web で開催したほか、豊橋市、田原町、蟹江町等の自治体との協議会を Web 又は書面で実施しました。

詳細は、本学公式サイト「地方自治体等との連携」⁵を参照してください。

◆地域連携先一覧

■地方自治体との連携・協力に関する協定（締結順に記載）

連携・協力先
豊橋市
東栄町
新城市
南信州広域連合
田原市
蟹江町
豊川市
飛騨地域三市一村（高山市、飛騨市、下呂市、白川村）
名古屋市中村区
山形県川西町
蒲郡市
愛知県東三河県庁
岐阜県土岐市
豊根村
東三河広域連合
名古屋市市民経済局
静岡県湖西市
静岡県浜松市
名古屋市住宅都市局
岐阜県
三重県
石川県
弥富市
静岡県
知立市
長野県売木村
長野県
岡崎市
福井県

連携・協力先
知多市
三重県桑名市

■その他の公共団体・機関との連携・協力

連携・協力先
名古屋国際センター（NIC）
豊田市教育委員会
独立行政法人国際協力機構中部国際センター（JICA 中部）
株式会社名古屋銀行
東部丘陵生態系ネットワーク協議会
新城設楽生態系ネットワーク協議会
東三河生態系ネットワーク協議会
三遠南信地域連携ビジョン推進会議
豊橋産官学地域連携プラットフォーム
一般社団法人日本自動車連盟（JAF）
一般社団法人東海日中貿易センター
名古屋港管理組合
株式会社愛知銀行
豊橋信用金庫
豊橋鉄道株式会社
愛知県教育委員会
イオンモール株式会社
株式会社フェニックス

■大学等との連携・協力

連携・協力先
豊橋技術科学大学
豊田工業大学
飯田女子短期大学
東三河・浜松地区高大連携協議会
愛知教育大学

（３）同窓会及び後援会との連携

学校法人愛知大学、同窓会、後援会が連携し、本学の教育研究活動及び学生生活や同窓会、後援会との交流活動を推進することを目的として、本法人が主体となり、同窓会及び後援会の協力を得て「校友センター」を設置・運営しています。

⁵ 地方自治体等との連携 URL (<https://www.aichi-u.ac.jp/social?wpredirect=1>)

(4) 2024 年度 一般選抜試験結果

①学部

(単位：人)

学 部	学 科	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	競争率
法 学 部	法 学 科	229	2,877	2,793	1,103	2.5
経 済 学 部	経 済 学 科	243	3,511	3,428	1,287	2.7
経 営 学 部	経 営 学 科	160	2,490	2,419	677	3.6
	会 計 ファイナンス学科	68	1,373	1,330	359	3.7
	計	228	3,863	3,749	1,036	3.6
現 代 中 国 学 部	現 代 中 国 学 科	91	1,029	1,003	386	2.6
国際コミュニケーション学部	英 語 学 科	67	1,136	1,107	421	2.6
	国 際 教 養 学 科	76	1,297	1,270	546	2.3
	計	143	2,433	2,377	967	2.5
文 学 部	人 文 社 会 学 科	128	1,364	1,329	762	1.7
	心 理 学 科	42	670	655	337	1.9
	歴 史 地 理 学 科	51	845	826	440	1.9
	日 本 語 日 本 文 学 科	36	639	625	317	2.0
	計	257	3,518	3,435	1,856	1.9
地 域 政 策 学 部	地 域 政 策 学 科	155	2,181	2,130	967	2.2
合 計		1,346	19,412	18,915	7,602	2.5

※競争率は、受験者数÷合格者数で算出。

②短期大学部

(単位：人)

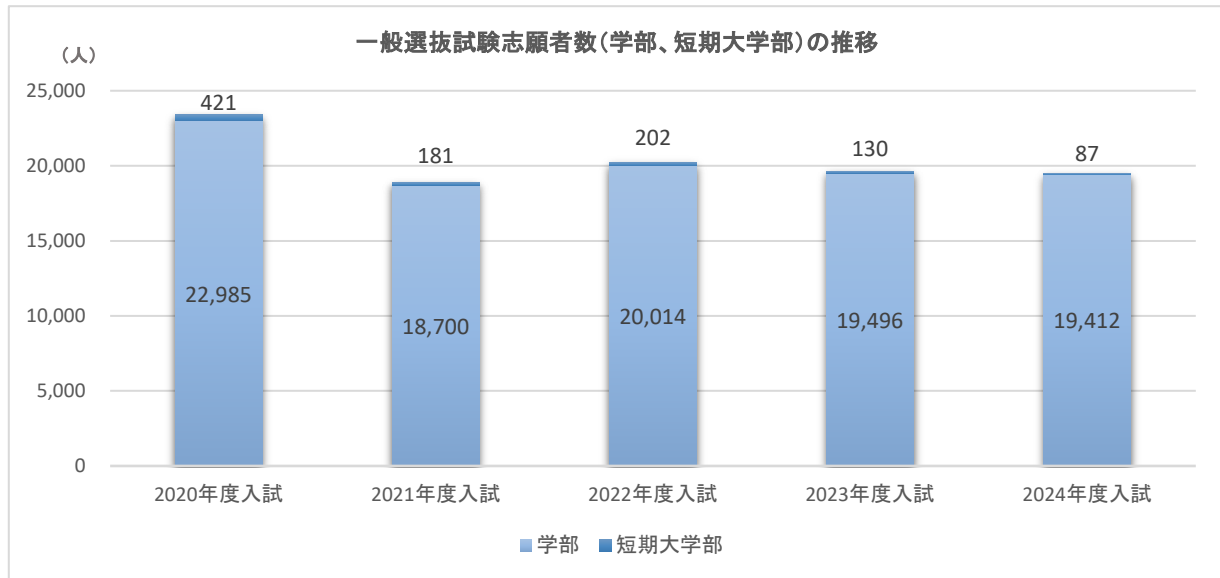
学 部	学 科	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	競争率
短 期 大 学 部	ライフデザイン総合学科	55	87	84	78	1.1

(5) 一般選抜試験志願者数・入学者数・学生数、退学者数の推移

①一般選抜試験志願者数の推移（学部・短期大学部）

（単位：人）

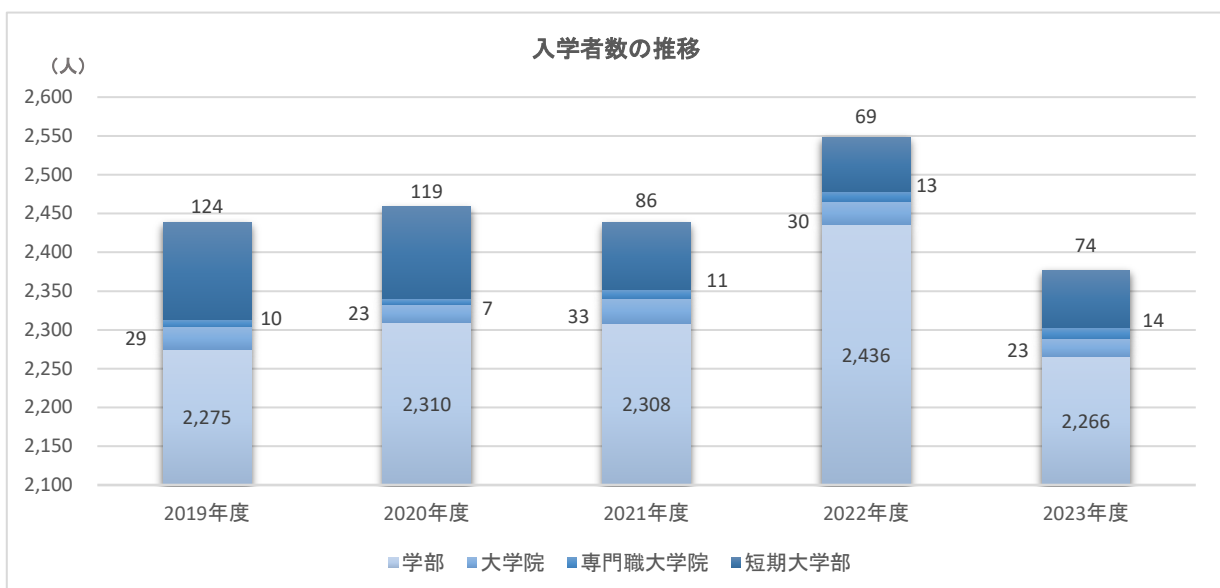
	2020 年度入試	2021 年度入試	2022 年度入試	2023 年度入試	2024 年度入試
学 部	22,985	18,700	20,014	19,496	19,412
短 期 大 学 部	421	181	202	130	87
計	23,406	18,881	20,216	19,626	19,499



②入学者数の推移

2023 年 5 月 1 日現在 （単位：人）

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
学 部	2,275	2,310	2,308	2,436	2,266
大 学 院	29	23	33	30	23
専 門 職 大 学 院	10	7	11	13	14
短 期 大 学 部	124	119	86	69	74
計	2,438	2,459	2,438	2,548	2,377

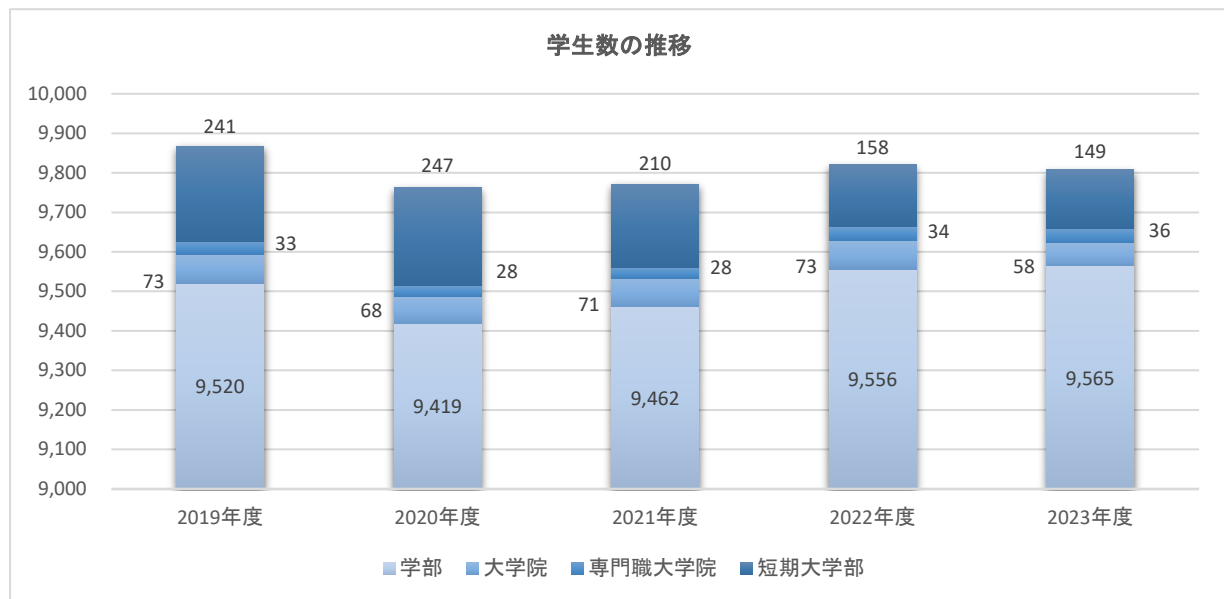


③学生数の推移

2023年5月1日現在 (単位:人)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
学部	9,520	9,419	9,462	9,556	9,565
大学院	73	68	71	73	58
専門職大学院	33	28	28	34	36
短期大学部	241	247	210	158	149
計	9,867	9,762	9,771	9,821	9,808

※文部科学省学校基本調査提出用の数値を使用。



④退学者数の推移 (学部・短期大学部)

学生在籍者数と退学者数及び除籍者数 (単位:人)

	2018	2019	2020	2021	2022
在籍者数(※1)	9,910	9,761	9,666	9,672	9,714
退学者数	91	78	85	79	82
除籍者数(※2)	50	49	40	23	26

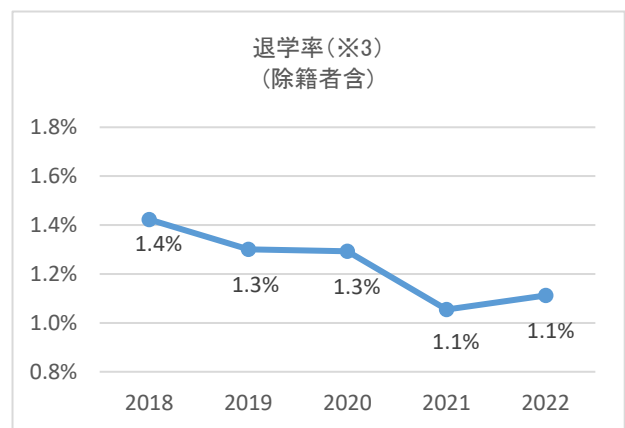
退学率

	2018	2019	2020	2021	2022
退学率(※3)	1.4%	1.3%	1.3%	1.1%	1.1%

(※1)文部科学省学校基本調査提出用の数値を使用。

(※2)除籍には、学費未納による除籍、在学期間満了による除籍、外国留学の期間の限度を超える除籍等がある。

(※3)退学率 = (退学者数 + 除籍者数) ÷ 在籍者数として算出。



(6) 学位授与者数

①学部（学士）

(単位：人)

学部	学科		学位	学位授与者数（※）		留年者数
					うち 社会人数	
法 学 部	法 学 科		学士（法学）	366	-	35
経 済 学 部	経 済 学 科		学士（経済学）	366	-	47
経 営 学 部	経 営 学 科		学士（経営学）	264	-	33
	会 計 フ ァ イ ナ ン ス 学 科			145	-	17
計				409	-	50
現 代 中 国 学 部	現 代 中 国 学 科		学士（現代中国学）	191	1	40
国際コミュニケーション学部	英 語 学 科		学士（外国語）	129	1	31
	国 際 教 養 学 科		学士（国際教養学）	119	-	33
計				248	1	64
文 学 部	人 文 社 会 学 科	現 代 文 化 コ ー ス	学士（文学）	72	-	17
		歴 史 ・ 地 理 学 コ ー ス		89	1	10
		日 本 語 日 本 文 学 コ ー ス		55	-	5
		欧 米 言 語 文 化 コ ー ス		40	-	9
		社 会 学 コ ー ス	学士（社会学）	68	-	2
	心 理 学 科		学士（心理学）	66	-	5
計				390	1	48
地 域 政 策 学 部	地 域 政 策 学 科		学士（地域政策学）	245	-	19
合 計				2,215	3	303

②大学院（修士・博士・法務博士）

(単位：人)

課程	研究科・専攻		学位	学位授与者数（※）	
					うち 社会人数
修 士 課 程 博 士 前 期 課 程	経営学研究科	経営学専攻	修士（経営学）	7	4
	中国研究科	中国研究専攻	修士（中国研究）	6	-
			修士（学術）	8	1
	国際コミュニケーション研究科	国際コミュニケーション専攻	修士（国際コミュニケーション）	1	-
	文学研究科	日本文化専攻	修士（日本文化）	1	-
		地域社会システム専攻	修士（地域社会システム）	3	1
		欧米文化専攻	修士（欧米文化）	1	-
計				27	6
博 士 後 期 課 程	中国研究科	中国研究専攻	博士（中国研究）	3	-
			博士（学術）	2	-
			論文博士（中国研究）	1	-
計				6	-
専 門 職 学 位 課 程	法務研究科	法務専攻	法務博士（専門職）	3	1
合 計				36	7

③短期大学部（短期大学士）

(単位：人)

学部	学科	学位	学位授与者数（※）		留年者数
				うち 社会人数	
短 期 大 学 部	ライフデザイン総合学科	短期大学士（ライフデザイン総合）	63	-	6

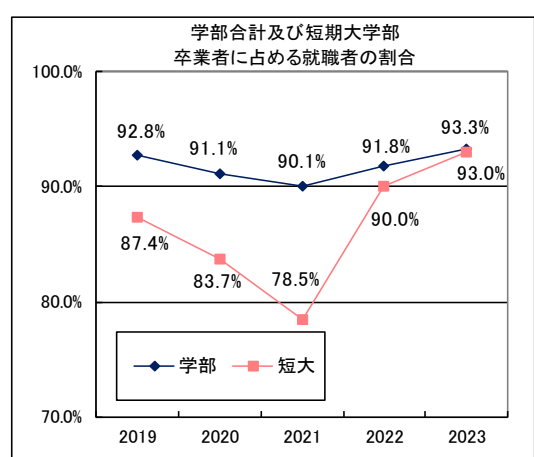
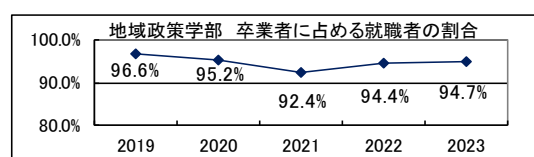
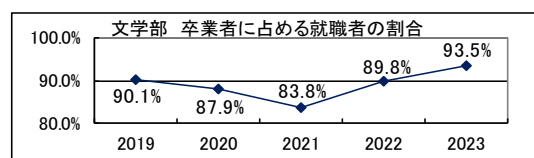
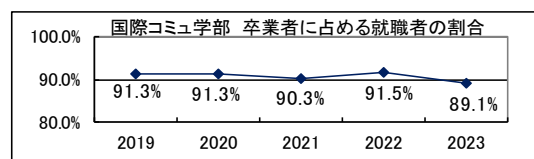
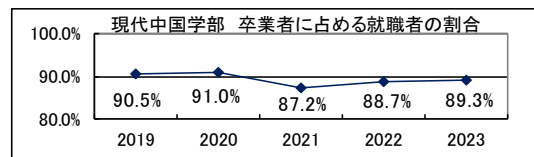
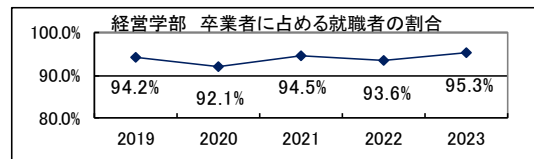
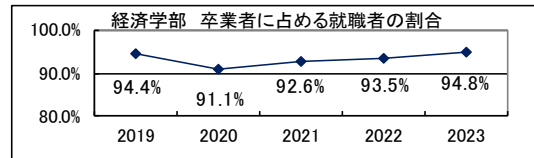
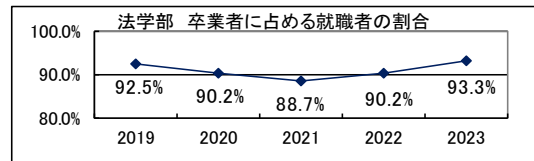
(※)学位授与者数には、2023年9月卒業者・修了者も含む。

(7) 就職率

		2019	2020	2021	2022	2023
法学部	就職率 (※1)	99.1%	98.3%	96.9%	98.7%	98.8%
	進学者数 (大学院)	0	6	4	3	6
	卒業者に占める就職者の割合 (※2)	92.5%	90.2%	88.7%	90.2%	93.3%
経済学部	就職率 (※1)	99.7%	97.7%	97.5%	97.7%	98.3%
	進学者数 (大学院)	0	0	3	7	2
	卒業者に占める就職者の割合 (※2)	94.4%	91.1%	92.6%	93.5%	94.8%
経営学部	就職率 (※1)	99.0%	98.7%	99.5%	98.5%	99.7%
	進学者数 (大学院)	1	5	1	2	5
	卒業者に占める就職者の割合 (※2)	94.2%	92.1%	94.5%	93.6%	95.3%
現代中国学部	就職率 (※1)	98.4%	99.5%	98.4%	98.3%	98.2%
	進学者数 (大学院)	4	1	4	3	4
	卒業者に占める就職者の割合 (※2)	90.5%	91.0%	87.2%	88.7%	89.3%
国際コミュニケーション学部	就職率 (※1)	98.4%	98.7%	100.0%	98.3%	97.8%
	進学者数 (大学院)	1	3	6	2	1
	卒業者に占める就職者の割合 (※2)	91.3%	91.3%	90.3%	91.5%	89.1%
文学部	就職率 (※1)	97.9%	97.0%	96.6%	94.7%	98.1%
	進学者数 (大学院)	2	3	9	7	5
	卒業者に占める就職者の割合 (※2)	90.1%	87.9%	83.8%	89.8%	93.5%
地域政策学部	就職率 (※1)	99.2%	98.8%	98.1%	98.7%	97.9%
	進学者数 (大学院)	0	0	1	1	0
	卒業者に占める就職者の割合 (※2)	96.6%	95.2%	92.4%	94.4%	94.7%
学部合計	就職率 (※1)	98.9%	98.3%	98.1%	97.7%	98.5%
	進学者数 (大学院)	8	18	28	25	23
	卒業者に占める就職者の割合 (※2)	92.8%	91.1%	90.1%	91.8%	93.3%
短期大学部	就職率 (※1)	97.4%	93.5%	91.2%	95.7%	93.0%
	進学者 (大学編入等)	24	33	39	27	20
	卒業者に占める就職者の割合 (※2)	87.4%	83.7%	78.5%	90.0%	93.0%

就職率 (※1) = 就職決定者数 ÷ 就職希望者数

卒業者に占める就職者の割合 (※2) = 就職決定者数 ÷ (卒業者数 - 進学者数)



IV 財務の概要

1. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策について

2023年度は借入金の返済や特定資産を積み増す等引き続き財務体質の強化に努めました。

第5次基本構想に質の高い教育、研究を支えるための経営基盤を強化することを掲げています。教育研究機関としての責務を果たすため、一定の教育研究水準を維持しながら収支差額の確保を目指し、内部留保の充実等により更に強固な財務基盤を確立していきます。

2. 決算の概要

(1) 学校法人会計基準について

国または地方公共団体から経常費補助金の交付を受ける学校法人は、私立学校振興助成法第14条第1項の定めにより「学校法人会計基準」に従い、会計処理を行い、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書および貸借対照表とこれらの附属書類）を作成し、公認会計士または監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務づけられています。

また、企業会計の目的が営利目的の事業活動の成果と財政状態を利害関係者に開示することにあるのに対し、学校法人会計は財政面から学校経営の健全性を測定し開示することを目的としています。

(2) 2023年度決算書

[1]資金収支計算書（2023年4月1日～2024年3月31日まで）

資金収支計算書は、当該会計年度の教育研究活動等に対応するすべての資金の収入・支出の内容及び現金預金（支払資金）の流れ（キャッシュフロー）が示されています。

（単位：千円）

科 目		予 算	決 算	差 異
収入の部	① 学生生徒等納付金収入	10,370,622	10,359,360	11,262
	手数料収入	527,369	523,417	3,952
	寄付金収入	36,500	38,755	△ 2,255
	② 補助金収入	1,095,731	1,087,909	7,822
	資産売却収入	119,980	119,992	△ 12
	付随事業・収益事業収入	91,383	92,117	△ 734
	受取利息・配当金収入	28,775	30,168	△ 1,393
	雑収入	535,652	611,944	△ 76,292
	借入金等収入	0	0	0
	前受金収入	1,823,086	1,772,004	51,082
	その他の収入	3,719,872	3,095,620	624,252
	資金収入調整勘定	△ 1,967,469	△ 1,967,410	△ 59
	前年度繰越支払資金	7,700,462	7,700,462	0
収入の部合計		24,081,963	23,464,340	617,623
支出の部	人件費支出	5,888,041	5,887,229	812
	③ 教育研究経費支出	4,282,788	3,754,461	528,327
	④ 管理経費支出	827,044	747,618	79,426
	借入金等利息支出	54,621	54,621	0
	借入金等返済支出	416,650	416,650	0
	⑤ 施設関係支出	2,868,877	2,267,568	601,309
	設備関係支出	465,516	399,979	65,537
	資産運用支出	1,995,215	1,993,851	1,364
	その他の支出	886,072	868,269	17,803
	資金支出調整勘定	△ 598,429	△ 1,005,345	406,916
	翌年度繰越支払資金	6,995,568	8,079,439	△ 1,083,871
	支出の部合計	24,081,963	23,464,340	617,623

※上記の表の金額は千円未満を四捨五入しているため、合計など金額が一致しない場合があります。なお、以下の表についても同様です。

<科目の概要>

①学生生徒等納付金収入	授業料、教育充実費、入学金、実験実習費に係る収入が計上されています。
②補助金収入	私立大学等経常費補助金が主な収入です。
③教育研究経費支出	教育・研究活動や学生生徒の学修支援・課外活動支援に要する経費等の支出が計上されています。
④管理経費支出	総務・人事・経理その他これに準ずる法人業務に要する経費や学生生徒等の募集のために要する経費等の支出が計上されています。
⑤施設関係支出	建物や構築物の取得に係る支出が計上されています。

[2]事業活動収支計算書（2023年4月1日～2024年3月31日まで）

事業活動収支計算書は当該会計年度の事業活動ごとの収支の内容と均衡状態を明らかにし、経営状況を表すものです。一般的に、学校法人会計では基本金組入額控除後の当年度収支差額が収支均衡の状態を理想としています。

(単位:千円)

		(単位: 1円)			
		科 目	予 算	決 算	差 異
① 教育活動収支	収 事 業 の 活 動	学生生徒等納付金	10,370,622	10,359,360	11,262
		手数料	527,369	523,417	3,952
		寄付金	28,500	30,806	△ 2,306
		経常費等補助金	1,091,801	1,083,979	7,822
		付随事業収入	91,383	92,117	△ 734
		雑収入	535,635	584,836	△ 49,201
		教育活動収入計	12,645,310	12,674,517	△ 29,207
	支 事 業 の 活 動	人件費	5,856,099	5,855,286	813
		教育研究経費	5,408,622	4,868,678	539,944
		管理経費	985,737	905,750	79,987
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	12,250,458	11,629,714	620,744
	教育活動収支差額		394,852	1,044,803	△ 649,951
② 教育活動外収支	収 事 業 の 活 動	受取利息・配当金	28,775	30,168	△ 1,393
		その他の教育活動外収入	0	27,190	△ 27,190
		教育活動外収入計	28,775	57,359	△ 28,584
	支 事 業 の 活 動	借入金等利息	54,621	54,621	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	54,621	54,621	0
	教育活動外収支差額		△ 25,846	2,738	△ 28,584
経常収支差額		369,006	1,047,540	△ 678,534	
③ 特別収支	収 事 業 の 活 動	資産売却差額	119,980	119,980	0
		その他の特別収入	20,747	21,478	△ 731
		特別収入計	140,727	141,458	△ 731
	支 事 業 の 活 動	資産処分差額	261,266	486,120	△ 224,854
		その他の特別支出	5,716	6,111	△ 395
		特別支出計	266,982	492,231	△ 225,249
	特別収支差額		△126,255	△350,773	224,518
基本金組入前当年度収支差額		242,751	696,768	△ 454,017	
基本金組入額合計		△ 3,469,798	△ 1,005,723	△ 2,464,075	
当年度収支差額		△ 3,227,047	△ 308,955	△ 2,918,092	
前年度繰越収支差額		△ 11,997,925	△ 11,997,925	0	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 15,224,972	△ 12,306,880	△ 2,918,092	

(参考)

事業活動収入計	12,814,812	12,873,333	△ 58,521
事業活動支出計	12,572,061	12,176,566	395,495

事業活動収支計算書について

事業活動収支計算書は、収支を教育活動収支、教育活動外収支、特別収支に区分して表示し、当該年度の事業活動収入と事業活動支出の内容及び基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにします。

- ①教育活動収支・・・經常的な収支のうち、教育・研究活動による収支
- ②教育活動外収支・・・經常的な収支のうち、主に財務活動による収支
- ③特別収支・・・臨時的な収支

< 基本金組入額 >

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書、現預金等の資産を持ち、これを永続的に維持する必要があります。学校法人会計基準では、当該年度にこれらの資産の追加取得額に相当する金額を基本金へ組入れる仕組みとなっています。

[3]貸借対照表（2024年3月31日現在）

貸借対照表は、一定時点（決算日）における資産及び負債、基本金、繰越収支差額の内容及びあり高を明示し、学校法人の財政状況を明らかにするものです。

（単位：千円）

科 目		本年度末	前年度末	増 減
資 産 の 部	固定資産	49,919,171	49,863,064	56,106
	有形固定資産	32,628,868	31,697,360	931,508
	土地	1,399,141	1,305,751	93,390
	建物・構築物	21,693,753	22,493,018	△ 799,265
	機器備品	983,222	871,245	111,977
	図書	6,390,478	6,581,932	△ 191,453
	車両	0	114	△ 114
	建設仮勘定	2,162,273	445,299	1,716,974
	① 特定資産	15,692,814	16,562,950	△ 870,136
	その他固定資産	1,597,488	1,602,754	△ 5,266
	有価証券	16,800	16,800	0
	長期貸付金	17,937	17,031	906
	長期前払費用	11,916	16,787	△ 4,870
	敷金・保証金	1,495,779	1,495,729	50
	その他の固定資産	55,056	56,407	△ 1,351
	流動資産	8,285,435	8,011,366	274,070
	現金預金	8,079,439	7,700,462	378,978
	未収入金	111,042	241,390	△ 130,349
	その他の流動資産	94,954	69,514	25,441
資産の部合計		58,204,606	57,874,430	330,176
負 債 の 部	固定負債	6,327,360	6,775,128	△ 447,767
	長期借入金	2,527,680	2,944,330	△ 416,650
	長期未払金	6,121	5,296	825
	退職給与引当金	3,793,559	3,825,502	△ 31,943
	流動負債	3,554,576	3,473,400	81,176
	短期借入金	416,650	416,650	0
	未払金	937,480	766,047	171,433
	前受金	1,772,004	1,856,368	△ 84,364
	預り金	428,442	434,334	△ 5,893
	負債の部合計	9,881,936	10,248,528	△ 366,591
純 資 産 の 部	② 基本金	60,629,550	59,623,827	1,005,723
	第1号基本金	53,618,749	51,512,749	2,106,000
	第2号基本金	4,721,823	5,822,100	△ 1,100,277
	第3号基本金	1,540,979	1,540,979	0
	第4号基本金	748,000	748,000	0
	③ 繰越収支差額	△ 12,306,880	△ 11,997,925	△ 308,955
	翌年度繰越収支差額	△ 12,306,880	△ 11,997,925	△ 308,955
④ 純資産の部合計		48,322,670	47,625,902	696,768
負債及び純資産の部合計		58,204,606	57,874,430	330,176

＜科目の概要＞

①特定資産	使途が特定されている預金、有価証券等で、主な特定資産には、「退職給与引当特定資産」「減価償却引当特定資産」等があります。
②基本金	基本金は学校法人会計基準において、以下の4つに分類し、規定されています。 第1号基本金：校地、校舎、機器、備品、図書などの固定資産の取得価額 第2号基本金：将来固定資産を取得する目的で積み立てた預金などの価額 第3号基本金：奨学基金、研究基金などの資産の額 第4号基本金：恒常的に保持すべき資金の額
③繰越収支差額	事業活動収支計算書の翌年度繰越収支差額と同額で、長期的な収支の均衡を判断する指標となります。
④純資産の部合計	基本金と繰越収支差額で構成され、「資産の部」から「負債の部」（他人資本）を差し引いた自己資本の金額です。

(3) 経年比較

[1]資金収支計算書(2019年度～2023年度)

(単位:百万円)

科目等		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度	
		決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率
収入の部	学生生徒等納付金収入	10,400	44.9%	10,332	41.1%	10,340	39.9%	10,344	46.8%	10,359	44.1%
	手数料収入	600	2.6%	487	1.9%	520	2.0%	527	2.4%	523	2.2%
	寄付金収入	47	0.2%	58	0.2%	15	0.1%	27	0.1%	39	0.2%
	補助金収入	762	3.3%	1,002	4.0%	989	3.8%	748	3.4%	1,088	4.6%
	資産売却収入	0	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	120	0.5%
	付随事業・収益事業収入	250	1.1%	79	0.3%	87	0.3%	93	0.4%	92	0.4%
	受取利息・配当金収入	20	0.1%	20	0.1%	23	0.1%	27	0.1%	30	0.1%
	雑収入	596	2.6%	508	2.0%	556	2.1%	820	3.7%	612	2.6%
	借入金等収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	前受金収入	1,974	8.5%	1,914	7.6%	1,988	7.7%	1,856	8.4%	1,772	7.6%
	その他の収入	743	3.2%	1,648	6.6%	2,346	9.1%	353	1.6%	3,096	13.2%
	資金収入調整勘定	△ 2,241	△9.7%	△ 2,153	△8.6%	△ 2,026	△7.8%	△ 2,229	△10.1%	△ 1,967	△8.4%
	前年度繰越支払資金	10,003	43.2%	11,219	44.7%	11,084	42.8%	9,529	43.1%	7,700	32.8%
	収入の部合計	23,152	100.0%	25,115	100.0%	25,920	100.0%	22,094	100.0%	23,464	100.0%

科目等		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度	
		決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率
支出の部	人件費支出	5,818	25.1%	5,637	22.4%	5,660	21.8%	5,959	27.0%	5,887	25.1%
	教育研究経費支出	3,155	13.7%	3,598	14.4%	3,287	12.7%	3,624	16.5%	3,754	16.1%
	管理経費支出	759	3.3%	643	2.6%	598	2.3%	683	3.1%	748	3.2%
	借入金等利息支出	106	0.5%	96	0.4%	85	0.3%	63	0.3%	55	0.2%
	借入金等返済支出	628	2.7%	628	2.5%	1,516	5.8%	517	2.3%	417	1.8%
	施設関係支出	265	1.1%	204	0.8%	130	0.5%	935	4.2%	2,268	9.7%
	設備関係支出	222	1.0%	339	1.4%	186	0.7%	342	1.5%	400	1.7%
	資産運用支出	1,106	4.8%	2,816	11.2%	4,623	17.8%	2,653	12.0%	1,994	8.5%
	その他の支出	695	3.0%	808	3.2%	752	2.9%	458	2.1%	868	3.7%
	資金支出調整勘定	△ 820	△3.5%	△ 737	△2.9%	△ 446	△1.7%	△ 840	△3.8%	△ 1,005	△4.3%
	翌年度繰越支払資金	11,219	48.5%	11,084	44.1%	9,529	36.8%	7,700	34.9%	8,079	34.4%
	支出の部合計	23,152	100.0%	25,115	100.0%	25,920	100.0%	22,094	100.0%	23,464	100.0%

[2]事業活動収支計算書（2019年度～2023年度）

（単位：百万円）

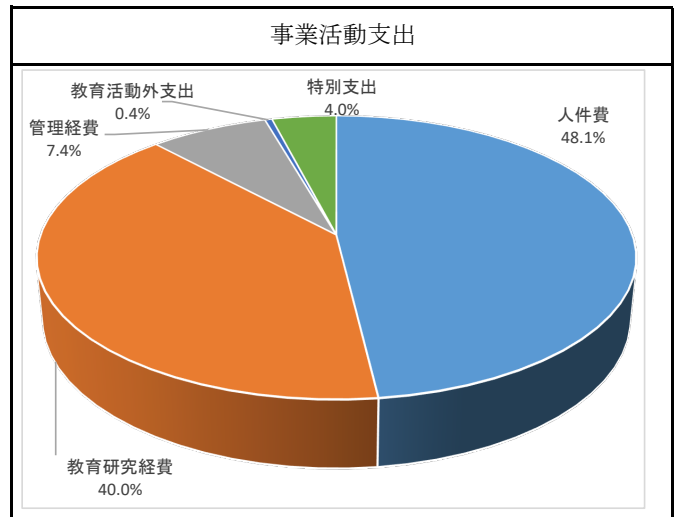
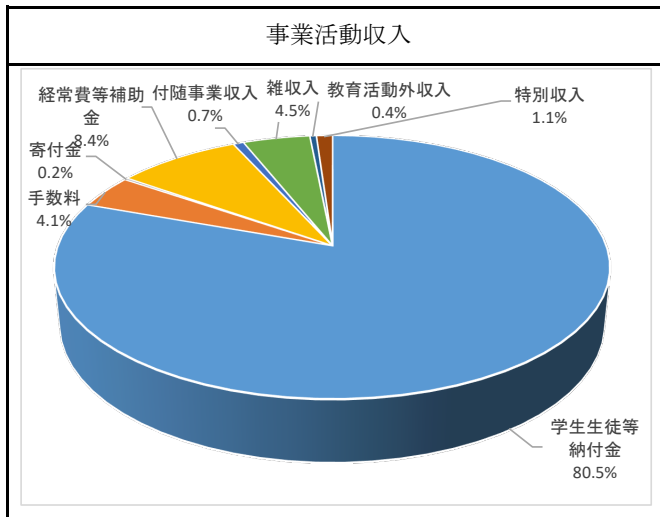
教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度	
			決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率
		学生生徒等納付金	10,400	81.9%	10,332	82.6%	10,340	82.3%	10,344	82.1%	10,359	80.5%
		手 数 料	600	4.7%	487	3.9%	520	4.1%	527	4.2%	523	4.1%
		寄 付 金	21	0.2%	53	0.4%	20	0.2%	20	0.2%	31	0.2%
		経 常 費 等 補 助 金	745	5.9%	975	7.8%	972	7.7%	745	5.9%	1,084	8.4%
		付 随 事 業 収 入	250	2.0%	79	0.6%	87	0.7%	93	0.7%	92	0.7%
		雑 収 入	595	4.7%	506	4.0%	538	4.3%	803	6.4%	585	4.5%
		教育活動収入計	12,611	99.3%	12,432	99.3%	12,476	99.3%	12,531	99.5%	12,675	98.5%
		事業活動支出の部	人 件 費	5,767	48.6%	5,623	49.6%	5,679	51.8%	5,973	50.6%	5,855
	教 育 研 究 経 費		4,322	36.4%	4,772	42.1%	4,377	39.9%	4,702	39.9%	4,869	40.0%
	管 理 経 費		875	7.4%	816	7.2%	761	6.9%	848	7.2%	906	7.4%
	徴 収 不 能 額 等		1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
教育活動支出計	10,964		92.3%	11,211	98.8%	10,817	98.6%	11,523	97.7%	11,630	95.5%	
教育活動収支差額			1,647		1,221		1,659		1,007		1,045	
教育活動外収支	事業活動収入の部	教育活動外収入計	20	0.2%	23	0.2%	41	0.3%	44	0.3%	57	0.4%
	事業活動支出の部	教育活動外支出計	109	0.9%	96	0.8%	85	0.8%	63	0.5%	55	0.4%
	教育活動外収支差額			△ 89		△ 73		△ 44		△ 19		3
経 常 収 支 差 額			1,557		1,148		1,615		988		1,048	
特別収支	事業活動収入の部	特 別 収 入 計	63	0.5%	59	0.5%	41	0.3%	21	0.2%	141	1.1%
	事業活動支出の部	特 別 支 出 計	799	6.7%	37	0.3%	71	0.6%	208	1.8%	492	4.0%
	特 別 収 支 差 額			△ 736		22		△ 29		△ 187		△ 351
基本金組入前当年度収支差額			821		1,170		1,585		802		697	
基 本 金 組 入 額 合 計			△ 391		△ 1,022		△ 4,901		△ 3,347		△ 1,006	
当 年 度 収 支 差 額			430		148		△ 3,315		△ 2,545		△ 309	
前 年 度 繰 越 収 支 差 額			△ 6,716		△ 6,286		△ 6,138		△ 9,453		△ 11,998	
基 本 金 取 崩 額			0		0		0		0		0	
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額			△ 6,286		△ 6,138		△ 9,453		△ 11,998		△ 12,307	

（参考）

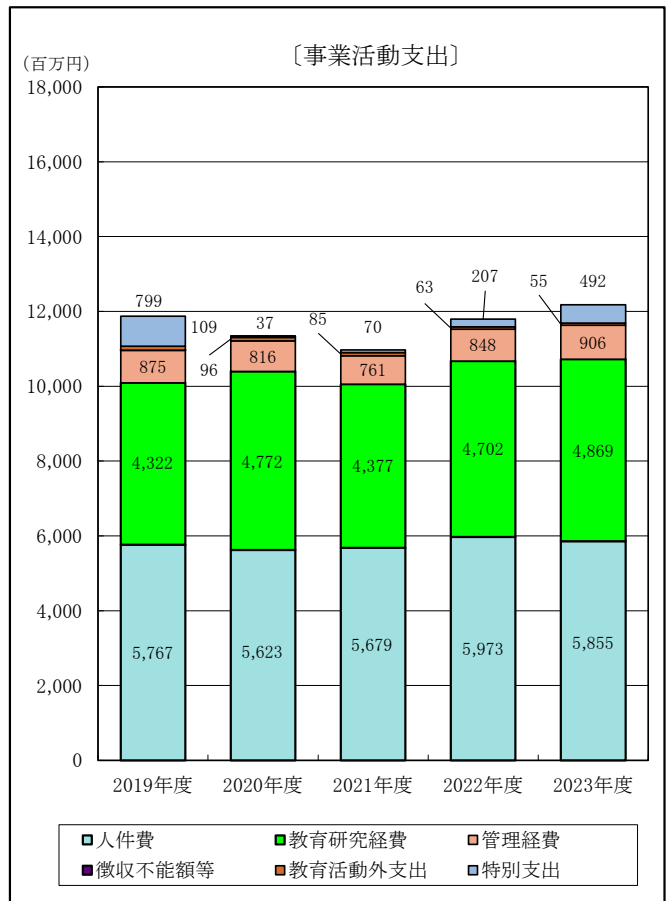
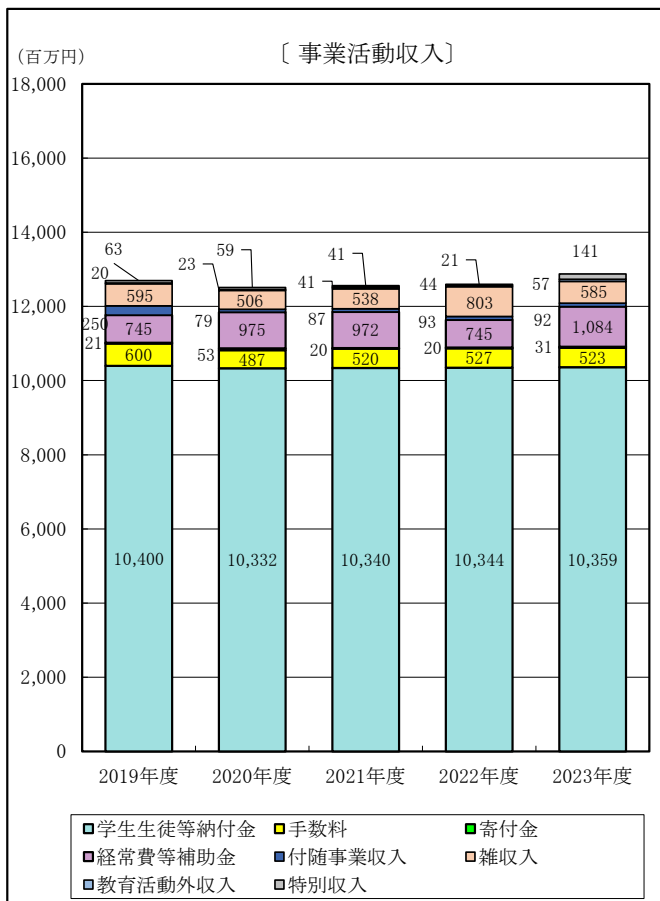
事 業 活 動 収 入 計	12,694	100.0%	12,514	100.0%	12,558	100.0%	12,595	100.0%	12,873	100.0%
事 業 活 動 支 出 計	11,873	100.0%	11,344	100.0%	10,973	100.0%	11,794	100.0%	12,177	100.0%

*1 構成比率は、事業活動収入及び事業活動支出を100としています。なお、次ページ以降も同様です。

<2023年度事業活動収支の構成比率>



<5ヵ年連続事業活動収支の推移>

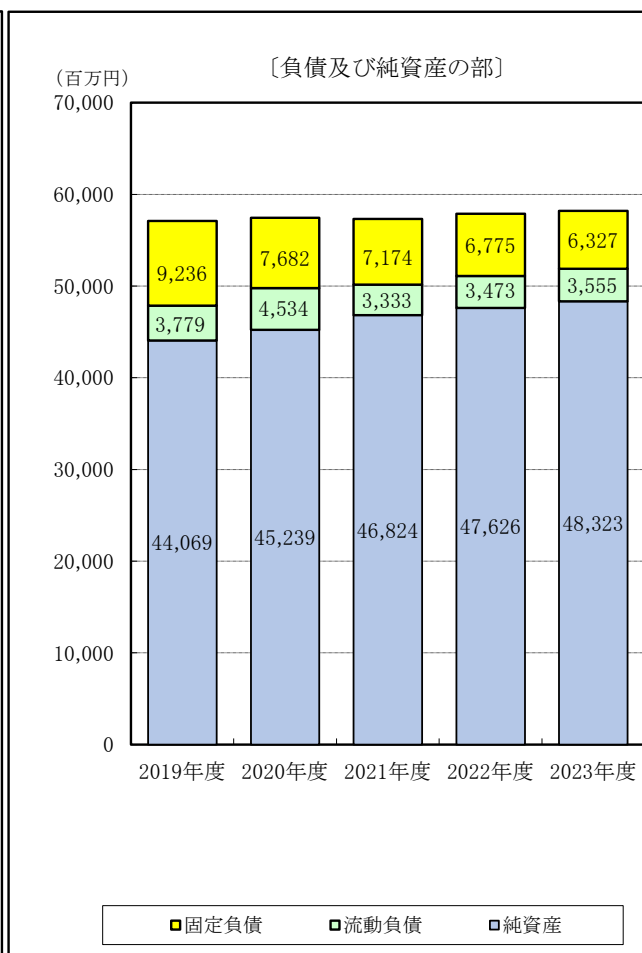
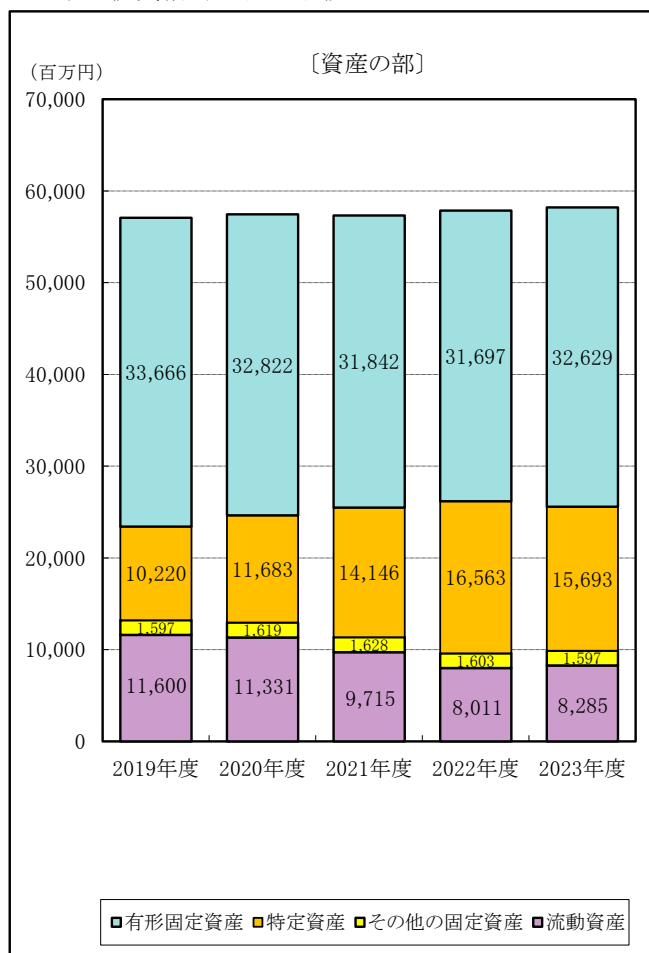


[3]貸借対照表（2019年度～2023年度）

（単位：百万円）

科 目		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度	
		決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率
資産の部	有 形 固 定 資 産	33,666	59.0%	32,822	57.1%	31,842	55.5%	31,697	54.8%	32,629	56.1%
	特 定 資 産	10,220	17.9%	11,683	20.3%	14,146	24.7%	16,563	28.6%	15,693	27.0%
	そ の 他 の 固 定 資 産	1,597	2.8%	1,619	2.8%	1,628	2.8%	1,603	2.8%	1,597	2.7%
	流 動 資 産	11,600	20.3%	11,331	19.7%	9,715	16.9%	8,011	13.8%	8,285	14.2%
資 産 の 部 合 計		57,084	100.0%	57,455	100.0%	57,331	100.0%	57,874	100.0%	58,205	100.0%
負債の部	固 定 負 債	9,236	16.2%	7,682	13.4%	7,174	12.5%	6,775	11.7%	6,327	10.9%
	流 動 負 債	3,779	6.6%	4,534	7.9%	3,333	5.8%	3,473	6.0%	3,555	6.1%
純資産の部	基 本 金	50,355	88.2%	51,376	89.4%	56,277	98.2%	59,624	103.0%	60,630	104.2%
	繰 越 収 支 差 額	△ 6,286	△11.0%	△ 6,138	△10.7%	△ 9,453	△16.5%	△ 11,998	△20.7%	△ 12,307	△21.1%
	純 資 産	44,069	77.2%	45,239	78.7%	46,824	81.7%	47,626	82.3%	48,323	83.0%
負債及び純資産の部合計		57,084	100.0%	57,455	100.0%	57,331	100.0%	57,874	100.0%	58,205	100.0%

<5ヵ年連続貸借対照表の推移>



(4) 主な財務比率

[1]事業活動収支計算書関係比率

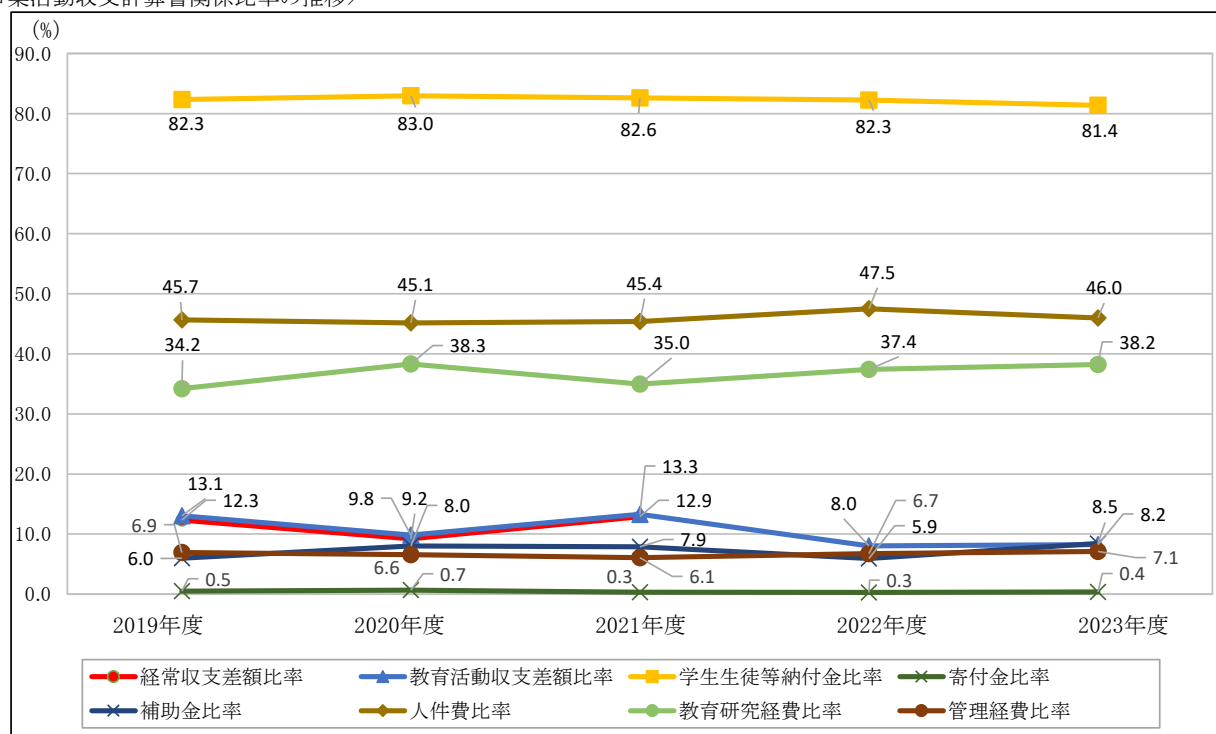
(単位:%)

分類	比率名	算出方法	評価 (※1)	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
収支の状況	経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入(※2)	△	12.3	9.2	12.9	7.9	8.2
	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額÷教育活動収入	△	13.1	9.8	13.3	8.0	8.2
収入の構成関係	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷経常収入(※2)	～	82.3	83.0	82.6	82.3	81.4
	寄付金比率	寄付金÷事業活動収入	△	0.5	0.7	0.3	0.3	0.4
	補助金比率	補助金÷事業活動収入	△	6.0	8.0	7.9	5.9	8.5
支出の構成関係	人件費比率	人件費÷経常収入(※2)	▼	45.7	45.1	45.4	47.5	46.0
	教育研究経費比率	教育研究経費÷経常収入(※2)	△	34.2	38.3	35.0	37.4	38.2
	管理経費比率	管理経費÷経常収入(※2)	▼	6.9	6.6	6.1	6.7	7.1

※1 評価の欄は、「△:高い値が良い」、「▼:低い値が良い」、「～:どちらともいえない」を表しています。

※2 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

＜事業活動収支計算書関係比率の推移＞



＜事業活動収支計算書関係比率の概要＞

比率名	概要
経常収支差額比率	経常収入から経常支出を差し引いた経常収支差額の経常収入に対する割合。経営の健全性を表す代表的な指標であり、この比率が高ければ高いほど、経営に余裕があると考えられ、施設設備の取替更新や新規投資に向ける資金を確保できることになる。
教育活動収支差額比率	教育活動の収支バランスを表す比率。経常収支差額比率と同様、この比率が高ければ高いほど、施設設備投資に充てる資金を確保できることになるが、教育研究の維持・発展のための経費が十分かつ効果的に支出されているかという観点からの判断も必要となる。
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合。学生生徒等納付金は、学校法人の経常収入の中で最大の比重を占めており、補助金や寄付金と比べて第三者に左右されることのない重要な自己財源である。
寄付金比率	寄付金の事業活動収入に占める割合。寄付金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入を継続して確保することが経営の安定のためには好ましいことである。
補助金比率	国又は地方公共団体の補助金の事業活動収入に占める割合。この比率が高いということは、自助努力による多様な取り組みが評価されているという表れでもあるが、一方、学校法人独自の自主財源が相対的に少ないことを示しており、国等の財政事情によって影響を大きく受け易く、経営の弾力性を失ってしまう可能性もある。
人件費比率	人件費の経常収入に対する割合。人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。また、人件費の性格上、一旦上昇した人件費比率の低下を図ることは容易ではない。
教育研究経費比率	教育研究経費の経常収入に対する割合。この比率は、教育研究活動の維持・充実のため、事業活動収支を圧迫しない範囲で高い方が望ましい。
管理経費比率	経常収入に対する管理経費の占める割合。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。

[2]貸借対照表関係比率

(単位:%)

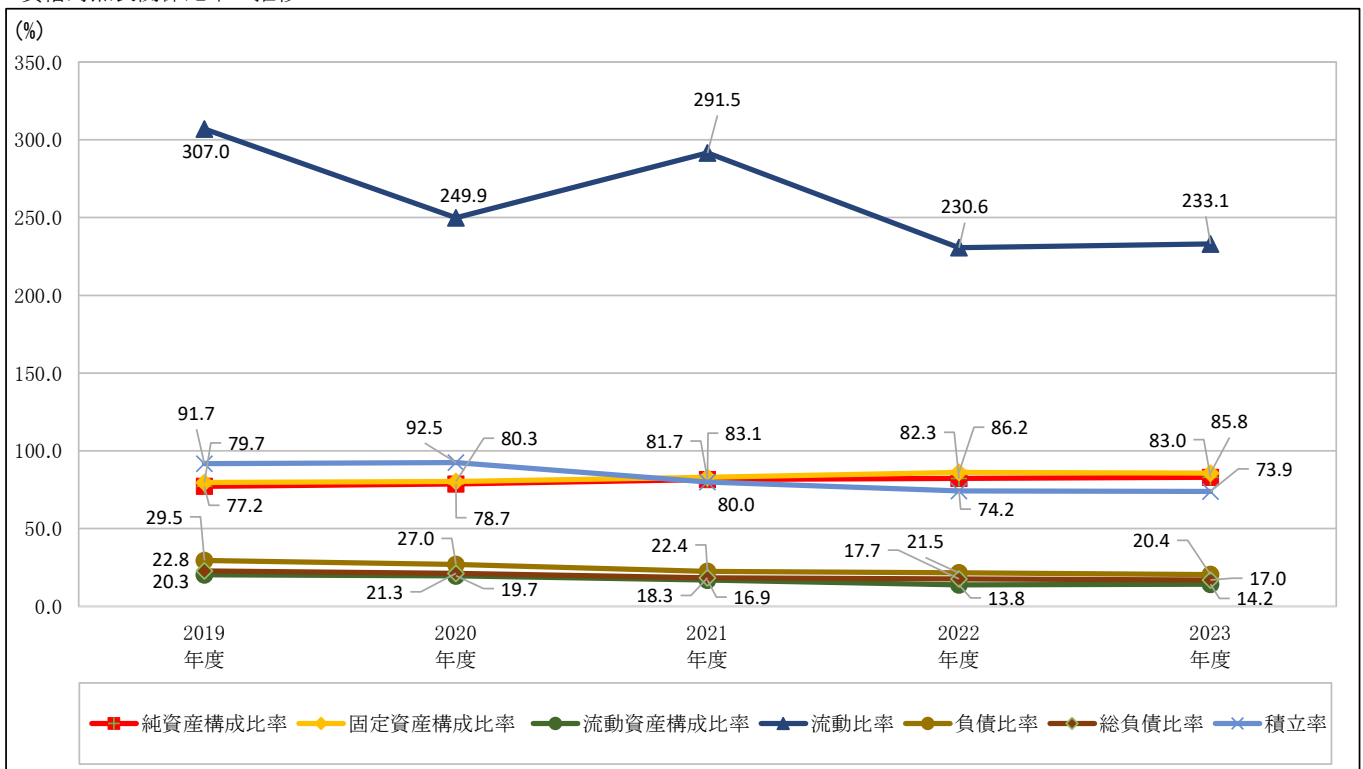
分類	比率名	算出方法	評価 (※1)	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
自己資金の状況	純資産構成比率	純資産÷(総負債+純資産)	△	77.2	78.7	81.7	82.3	83.0
資産の構成関係	固定資産構成比率	固定資産÷総資産	▼	79.7	80.3	83.1	86.2	85.8
	流動資産構成比率	流動資産÷総資産	△	20.3	19.7	16.9	13.8	14.2
	流動比率	流動資産÷流動負債	△	307.0	249.9	291.5	230.6	233.1
負債比率	負債比率	総負債÷純資産	▼	29.5	27.0	22.4	21.5	20.4
	総負債比率	総負債÷総資産	▼	22.8	21.3	18.3	17.7	17.0
将来の安定性	積立率	運用資産(※2)÷要積立額(※3)	△	91.7	92.5	80.0	74.2	73.9

※1 評価の欄は、「△:高い値が良い」、「▼:低い値が良い」、「～:どちらともいえない」を表しています。

※2 運用資産=現金預金+特定資産+有価証券

※3 要積立額=減価償却額の累計額+退職給与引当金+第2号基本金+第3号基本金

＜貸借対照表関係比率の推移＞



＜貸借対照表関係比率の概要＞

比率名	概要
純資産構成比率	純資産の総負債及び純資産の合計額に占める構成割合。この比率は、高いほど財政的に安定しており、50%を割ると他人資金が自己資金を上回っていることを示している。
固定資産構成比率	有形固定資産とその他の固定資産を合計した固定資産の総資産に占める構成割合。一般的には、80%くらいが標準値である。
流動資産構成比率	流動資産の総資産に占める構成割合。流動資産の多くは現金預金であり、これ以外には、短期有価証券、未収入金などがある。
流動比率	短期的な負債の償還に対する流動資産の割合。この比率は、支払能力を示す指標であり、高い値が良い。
負債比率	他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましい。この比率は総負債比率、純資産構成比率と相互に関連しているが、これらの比率よりも顕著に差を把握することができる。
総負債比率	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合。この比率は低いほど良く、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示す。
積立率	学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す。この比率では、長期的に必要な資金需要の典型的なものとして、施設設備の取替更新と退職金支払に焦点をあてている。一般的には比率は高い方が望ましい。

(5) 財産目録(2024年3月31日)

I 資産総額	金	58,204,606 千円
内 基本財産	金	34,226,356 千円
運用財産	金	23,978,250 千円
II 負債総額	金	9,881,936 千円
III 正味財産	金	48,322,670 千円

(単位:千円)

区 分	金 額
資産総額	58,204,606
1 基本財産	34,226,356
土地	177,876 m ² 1,399,141
建物	157,344 m ² 20,618,272
構築物	484 件 1,075,481
機器備品	23,944 点 983,222
図書	1,303,214 冊 6,390,478
建設仮勘定	2,162,273
その他	1,597,488
2 運用財産	23,978,250
預金・現金	8,079,439
特定資産	15,692,814
貯蔵品	14,431
未収入金	111,042
前払金	78,755
その他	1,768
負債総額	9,881,936
1 固定負債	6,327,360
長期借入金	2,527,680
長期未払金	6,121
退職給与引当金	3,793,559
2 流動負債	3,554,576
短期借入金	416,650
未払金	937,480
前受金	1,772,004
預り金	428,442
正味財産(資産総額－負債総額)	48,322,670

監 査 報 告 書

2024(令和 6)年 5 月 25 日

学校法人 愛知大学

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人 愛知大学

監事（常勤） 林 一 義

監事 二 村 友佳子

監事 杉 本 みさ紀



私たち監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人愛知大学寄附行為第 9 条の規定に基づき、本法人における 2023(令和 5)年度(2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで)の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いましたので、その結果について報告します。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会並びにその他重要な会議に出席して意見を述べたほか、重要な文書及び会議議事録等を閲覧するとともに、会計監査人及び内部監査室と連携して、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表）並びに財産目録について確認するなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、本法人の業務に関する決定及び執行は、適切な手続きを経て行われており、業務及び財産並びに理事の業務執行に関する不正の行為はなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する重大な事実はないことを認めます。また、計算書類等は会計帳簿の記載と合致しており、本法人の収支及び財産の状況を適正に表示していることを認めます。

以上

【事業報告書に関する問い合わせ先】

愛知大学 企画部 企画課

〒461-8641

愛知県名古屋市東区筒井二丁目 10-31

電 話 : 052-937-8163

E - mail : kikaku@ml.aichi-u.ac.jp